

2018 (平成 30) 年度

事業報告書



学校法人 京都産業大学

《目次》

建学の精神	2
教学の理念	2
沿革	3
I. 法人の概要	4
II. 事業の概要	7
II-1. 京都産業大学	
〔1〕教育活動	9
〔2〕研究活動	18
〔3〕社会貢献・地域連携・ステークホルダー連携活動	19
〔4〕学生生活支援活動	22
〔5〕進路・就職支援	24
〔6〕学生募集	25
〔7〕施設設備	27
〔8〕管理運営	29
II-2. 京都産業大学附属中学校・高等学校	
〔1〕教育・生徒支援	31
〔2〕施設整備	32
〔3〕管理運営	32
II-3. すみれ幼稚園	
〔1〕安全安心追求	33
〔2〕教育力向上	33
〔3〕自立運営	34
III. 財務の概要	
〔1〕2018(平成30)年度事業活動収支計算書	35
〔2〕2018(平成30)年度資金収支計算書	38
〔3〕2018(平成30)年度貸借対照表	39
〔4〕データ編	52

建学の精神

いかなる国家社会においても、大学は最高の研究・教育の機関である。大学の使命は、将来の社会を担って立つ人材の育成にある。

その教育の目標は、高い人格をもち、人倫の道をふみはずすことなく、社会的義務を立派に果たし得る人をつくることであり、しかもその職域が国内であろうと海外であろうと、その如何を問わず、全世界の人々から尊敬される日本人として、全人類の平和と幸福のために寄与する精神をもった人間を育成することである。



創設者・初代総長 荒木 俊馬

このような人間は、日本古来の美しい道徳的伝統を精神的基盤とし、東西両洋の豊かな文化教養を身につけ、絶えず変動する国内情勢に関して十分な知識をもち、その科学的分析によって正しい情勢判断のできる能力を備え、如何なる時局に当面しても、常に独自の見解を堅持し自己の信念を貫き得る人間である。

かかる学生の育成が、本学の建学の精神である。

教学の理念

学長 大城 光正

京都産業大学は1965年、学祖荒木俊馬によって創設された。戦後日本の精神文化の荒廃を憂慮された学祖は、「建学の精神」を根本理念として、国際社会で活躍できる人材の育成に心血を注ぎ、本学は極めて順調な発展を遂げた。この学祖による「建学の精神」は、その後も歴代の学長により力強く受け継がれ現在に至っている。

本学が創設以来、終始一貫して掲げてきた教育理念は、「建学の精神」にうたわれているように、自らを厳しく律しつつ、創造力に富み、社会的な義務を怠ることなく、国内外を問わず活躍できる人材の育成である。そのためには、日本固有の文化の特質や歴史的な意義を深く理解するのみならず、世界各国の文化や文明に通曉し、世界で通用し得る見識と国際感覚を身につける必要がある。

急速に進展する国際化、情報化社会において、本学は、時代のスピードに乗り遅れることなく、常に国際社会の動向に注視しながら、豊かな国際感覚と世界に雄飛する行動力のある人材育成のためのカリキュラム編成とその充実に取り組んでいる。特に、科学技術の進展や文化・文明が作り出した地球規模の課題解決が急務の現代社会に対応するために、本学は、一拠点総合大学の利点を最大限に生かし、体系化された教養教育と専門教育、さらには学部間の壁を取り払ったカリキュラム編成と、特色のある大学院の専門教育のカリキュラムの充実に意欲的に取り組んでいる。

本学が、特に重視するのは、幅広い教養知識と国際社会で活躍できる専門知識の修得に加えて、「建学の精神」にうたわれている豊かな人間性と高い倫理観を持った人格形成の確立である。

沿革

1965(昭和40)年4月	京都産業大学開学 経済学部・理学部
1967(昭和42)年4月	経営学部・法学部・外国語学部設置
1969(昭和44)年4月	理学部に応用数学科増設 大学院経済学研究科(経済学専攻)・理学研究科(数学専攻・物理学専攻)修士課程設置
1970(昭和45)年4月	法学部に法学専攻科設置
1971(昭和46)年4月	理学部応用数学科を計算機科学科に名称変更 外国語学部外国語専攻科設置 大学院経済学研究科と理学研究科に博士課程設置
1972(昭和47)年4月	大学院法学研究科(法律学専攻)修士課程設置
1974(昭和49)年4月	大学院法学研究科(法律学専攻)博士課程設置
9月	法学部法学専攻科廃止
1977(昭和52)年4月	大学院外国語学研究科(中国語学専攻・言語学専攻)修士課程設置 学校法人京都産業大学すみれ幼稚園開園
1989(平成元)年4月	工学部設置
1993(平成5)年4月	大学院工学研究科(情報通信工学専攻・生物工学専攻)修士課程設置
1995(平成7)年4月	大学院工学研究科(情報通信工学専攻・生物工学専攻)博士課程設置
2000(平成12)年4月	文化学部設置
2002(平成14)年4月	大学院マネジメント研究科(マネジメント専攻)修士課程設置
2003(平成15)年4月	理学部数学科, 物理学科, 計算機科学科をそれぞれ数理科学科, 物理科学科, コンピュータ科学科に名称変更
2004(平成16)年4月	大学院法務研究科(法科大学院)設置 大学院マネジメント研究科(マネジメント専攻)博士課程設置
2005(平成17)年3月	外国語専攻科廃止
4月	大学院外国語学研究科(英米語学専攻)修士課程設置
2007(平成19)年4月	経営学部ソーシャル・マネジメント学科, 会計ファイナンス学科増設 大学院経済学研究科(通信教育課程)設置 学校法人京都産業大学附属中学校・高等学校開校
2008(平成20)年4月	コンピュータ理工学部設置 外国語学部国際関係学科増設
2009(平成21)年4月	法学部に法政策学科増設
2010(平成22)年4月	総合生命科学部設置
2011(平成23)年4月	大学院先端情報学研究科(先端情報学専攻)修士課程設置
2012(平成24)年4月	むすびわざ館(壬生校地)開設 附属中学校・高等学校壬生校地へ移転
2013(平成25)年4月	大学院法学研究科(法政策学専攻)修士課程設置 大学院先端情報学研究科(先端情報学専攻)博士課程設置
9月	理学部コンピュータ科学科廃止 大学院工学研究科(情報通信工学専攻)廃止
2014(平成26)年4月	外国語学部英米語学科, ドイツ語学科, フランス語学科, 中国語学科, 言語学科を英語学科, ヨーロッパ言語学科, アジア言語学科に改編 大学院生命科学研究科(生命科学専攻)修士課程設置
2015(平成27)年3月	工学部生物工学科廃止
4月	文化学部京都文化学科増設 大学院法学研究科(法政策学専攻)博士課程設置
2016(平成28)年3月	工学部情報通信工学科廃止
4月	理学部に宇宙物理・気象学科増設 大学院生命科学研究科(生命科学専攻)博士課程設置
2017(平成29)年4月	現代社会学部設置
2018(平成30)年4月	情報理工学部設置

I. 法人の概要

(1) 学校所在地

大学・大学院（上賀茂校地） 〒603-8555 京都市北区上賀茂本山
 中学校・高等学校（壬生校地） 〒600-8577 京都市下京区中堂寺命婦町1-10
 すみれ幼稚園（山科校地） 〒607-8165 京都市山科区栂辻平田町222

(2) 役員・教職員の概要

【理事】(2018(平成30)年5月1日現在)

11人以上13人以内（学校法人京都産業大学寄附行為 第5条第1項第1号）

現在数 13人

理事長 柿野 欽吾			
理事 大城 光正	常務理事 西田 義則	理事 星川 茂一	
理事 福家 崇明	理事 大西 辰彦	理事 堀場 厚	
理事 黒坂 光	理事 川合 徹	理事 矢野 博	
理事 辻井 芳樹	理事 中井 透	理事 渡邊 純一	

【監事】(2018(平成30)年5月1日現在)

2人以上3人以内（学校法人京都産業大学寄附行為 第5条第1項第2号）

現在数 2人

監事 西村 大三 監事 西本 清一

【評議員】(2018(平成30)年5月1日現在)

23人以上27人以内（学校法人京都産業大学寄附行為 第18条第2項）

現在数 27人

【教職員】

2018(平成30)年5月1日現在（単位：人）

京都産業大学		附属中学校・高等学校		すみれ幼稚園	
専任教員（※1）	346	専任教諭	62	専任教諭	7
常勤教員（※2）	139	常勤教諭	12	常勤教諭	9
非常勤教員（※3）	356	非常勤教諭	58	非常勤教諭	9
専任職員	201	専任職員	4	専任職員	0
常勤職員（※4）	214	常勤職員	7	常勤職員	1
非常勤職員（※5）	35	非常勤職員	6	非常勤職員	10

※1 教授（224人）、准教授（99人）、講師（5人）、助教（18人）の総数

※2 特任教授、客員教員（常勤）、特定任用教員、外国語契約講師、特約講師、実学英语講師等の総数

※3 客員教員（非常勤）、非常勤講師等の総数

※4 特定専門員（常勤）、嘱託職員（常勤）、契約職員の総数

※5 特定専門員（非常勤）、嘱託職員（非常勤）、臨時職員の総数

(3) 大学院・大学・高等学校・中学校・幼稚園の名称・入学定員・学生数

【大学院】

2018(平成30)年5月1日現在 (単位:人)

研究科	専攻	博士前期・修士			博士後期		
		入学定員	収容定員	学生数	入学定員	収容定員	学生数
経済学	経済学	10	20	5	5	15	4
マネジメント	マネジメント	15	30	6	3	9	2
法学	法律学	10	20	8	5	15	1
	法政策学	10	20	2	2	6	1
外国語学	英米語学	5	10	0			
	中国語学	3	6	2			
	言語学	3	6	1			
理学	数学	5	10	4	3	9	2
	物理学	5	10	16	3	9	4
工学	生物工学						1
先端情報学	先端情報学	20	40	47	3	9	2
生命科学	生命科学	20	40	54	3	9	6
経済学 (通信教育課程)	経済学	10	20	24			
合計		116	232	169	27	81	23
研究科	専攻	専門職					
		入学定員	収容定員	学生数			
法務	法務						3

- ※ 工学研究科生物工学専攻(博士前期課程)は2014(平成26)年4月より募集停止
- ※ 工学研究科生物工学専攻(博士後期課程)は2016(平成28)年4月より募集停止
- ※ 法務研究科法務専攻(専門職学位課程)は2016(平成28)年4月より募集停止

【大学】

2018(平成30)年5月1日現在 (単位:人)

学部	学科	入学定員	入学者数	収容定員	学生数
経済	経済	625	614	2,365	2,508
	経営	390		1,574	1,700
経営	ソーシャル・マネジメント	120	592	492	498
	会計ファイナンス	100		404	441
	法	410	393	1,720	1,815
現代社会	法政策	185	179	705	734
	現代社会	300	295	600	597
	健康スポーツ社会	100	97	200	192
外国語	英語	120	117	480	503
	ヨーロッパ言語	175	182	700	723
	アジア言語	125	101	500	488
	英米語				4
	ドイツ語				2
	フランス語				1
	中国語				2
	言語				6
文化	国際関係	80	76	320	323
	京都文化	100	93	400	407
	国際文化	170	164	680	743
理	数理科	55	55	190	198
	物理科	40	35	165	171
	宇宙物理・気象	40	35	120	120
コンピュータ理工	コンピュータサイエンス			135	164
	ネットワークメディア			135	160
	インテリジェントシステム			135	145
情報理工	情報理工	160	134	160	134
総合生命科	生命システム	45	41	180	180
	生命資源環境	35	27	140	137
	動物生命医科	35	29	140	132
	合計	3,410	3,259	12,640	13,228

- ※ 経営学部の学科は、2年次春学期に決定します。所属する学科が決定していない学生については、入学定員の比率で按分し、学科ごとの学生数を記載しています。
- ※ 現代社会学部は2017(平成29)年4月設置
- ※ 外国語学部英米語学科、ドイツ語学科、フランス語学科、中国語学科、言語学科は2014(平成26)年4月より募集停止
- ※ 理学部宇宙物理・気象学科は2016(平成28)年4月設置
- ※ コンピュータ理工学部は2018(平成30)年4月より募集停止
- ※ 情報理工学部は2018(平成30)年4月設置

【高等学校】

2018(平成30)年5月1日現在 (単位:人)

	入学定員	募集人員	入学者数	収容定員	生徒数
京都産業大学附属高等学校	500	280	497	1,500	1,269

【中学校】

2018(平成30)年5月1日現在 (単位:人)

	入学定員	募集人員	入学者数	収容定員	生徒数
京都産業大学附属中学校	120	90	105	360	295

【幼稚園】

2018(平成30)年5月1日現在 (単位:人)

	入学定員	募集人数	入園者数	定員	園児数
すみれ幼稚園		80	67	320	178

※ 入園者数には満3歳児(2人), 4歳児(3人)を含む

(4) 卒業者数, 修了者数, 学位授与数
【大学院】

2018(平成30)年度春学期, 秋学期の総数 (単位:人)

研究科	専攻	博士前期・修士	博士後期
経済学	経済学	0	0
マネジメント	マネジメント	2	0
法学	法律学	3	1
	法政策	0	
外国語学	英米語学	0	
	中国語学	2	
	言語学	0	
理学	数学	2	0
	物理学	8	0
工学	生物工学		0
先端情報学	先端情報学	30	0
生命科学	生命科学	20	
経済学 (通信教育課程)	経済学	10	
合計		77	1
研究科	専攻	専門職	
法務	法務	2	

【大学】

2018(平成30)年度春学期, 秋学期の総数 (単位:人)

学部	学科	卒業者数
経済	経済	555
経営	経営	400
	ソーシャル・マネジメント	116
	会計ファイナンス	103
法	法律	386
	法政策	153
外国語	英語	113
	ヨーロッパ言語	158
	アジア言語	117
	英米語	2
	ドイツ語	0
	フランス語	1
	中国語	1
	言語	2
	国際関係	68
文化	国際文化	163
	京都文化	95
理	数理科	37
	物理科	46
コンピュータ理工	コンピュータサイエンス	31
	ネットワークメディア	43
	インテリジェントシステム	45
総合生命科	生命システム	50
	生命資源環境	29
	動物生命医科	30
合計		2,744

Ⅱ. 事業の概要

〔はじめに〕

本法人は、2018(平成30)年度、「さらなる教育改革」を基本方針として京都産業大学、附属中学校・高等学校、すみれ幼稚園において、変化する社会のニーズ・時代の要請を視野に入れながら、教育の改革・改善をはじめ学生・生徒支援や研究推進、社会連携、環境整備を行いました。

大学においては、2030(令和12)年に向けたグランドデザイン『神山STYLE2030』に基づき、「教育組織の新設・改編」と「教育内容の充実」を力強く推し進めた1年でした。

まず、「教育組織の新設・改編」としては、2018(平成30)年4月に情報理工学部(情報理工学科)を開設しました。また、2019(平成31)年度における国際関係学部(国際関係学科)、生命科学部(先端生命科学科・産業生命科学科)、京都文化科学研究科(通信教育課程)修士課程の設置および経営学部の学科再編(マネジメント学科)とその定員増に向けた認可・届出の手続きを無事に終え、2019(平成31)年4月に開設しました。同時に、2015(平成27)年度～2018(平成30)年度に設置認可された文化学部(京都文化学科)、理学部(宇宙物理・気象学科)、生命科学部(生命科学科)博士後期課程、現代社会学部、情報理工学部については、2018(平成30)年度はそれぞれ完成年度に向けて授業科目を開講するなど、計画通り履行しました。他方、①アセスメント・ポリシーの制定に向けた全学的な検討チームを設置するとともに、②学生が自主的に学修できるように「シラバス作成の手引き」を改善し、③GPAを活用した履修指導の検討に着手するなど、学生の主体的な学びを促すべく「教育内容の充実」を図りました。

研究面では、神山天文台・生態進化発生学研究センターの「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」と、タンパク質動態研究所を中心とする「私立大学研究ブランディング事業」を推進しました。また、学内制度として、定年退職後も研究活動が継続できる「科研費研究員」制度の創設や、「鳥インフルエンザ研究センター」の「感染症分子研究センター」への発展的な改組など、研究環境の活性化に取り組みました。

社会連携では、新たに1府3県(京都府・愛知県・岐阜県・三重県)との就職支援協定ならびに1高等学校(京都府立桂高等学校)との高大連携協定を締結しました。また、包括協定を締結している綾部市に、井手町に続く本学教員・学生の活動拠点を開設し、地元である京都市北区では協定に基づき健康長寿増進のためのスポーツ事業や中学生向けの食育事業を実施しました。大学の卒業生に対しては、次年度の同窓会設立50周年を視野に『神山の絆 第7号』(Web版)をリリースし、随時、大学関連情報にアクセスできるようにしました。

大学の入口・出口、すなわち入試と進路・就職についても、大きな成果を出すことができました。とくに入学志願者総数は、本学の教育改革や相次ぐ新学部設置・既存学部定員増に加えて、AO入試出願や入学手続き等のWeb化・各種広報の強化も行い、3年連続で過去最多を更新し、本年度は7万人弱にまで増加しました。また、就職状況は、実就職率(「卒業生一大学院進学者」ベース)が2018(平成30)年度も売手市場を背景に、学生の個性・ニーズに徹した支援などが奏功し、前年度より0.9ポイント上昇して91.6%に到達するなど、「就職に強い」本学の存在感を高めました。

このほか、キャンパスの環境整備においては、「5か年の建設計画」に沿って、学生や教職員員の安全・安心で快適な環境の構築と新学部の開設等に向けて、教育・研究施設の建設と設備

の更新を推進しています。まず、7号館に続き3号館の解体を進め、同時にその跡地に国際関係学部用の真理館（東棟）の建設を急ぐとともに、全学共通・法学部用の真理館（西棟）の基礎工事も始めました。また、1号館（西棟）を解体し、その跡地に全学共通用の天地館（西棟）も起工しました。

附属中学校・高等学校においては、2018(平成30)年度はまさに「さらなる教育改革」を実践した年度であったといえます。まず、教員用パソコンを一新し前年度全面導入のICTと一体化して、生徒の深い学びを目指した授業を展開しました。同時に、学内外の各種研修会に多数の教員が参加して指導力の一層の向上にも注力しました。また、英語教育では中学3年生と高校1年生を対象に、2020(令和2)年実施の大学入学共通テストも見据えてオンライン英会話の授業を導入しました。

高等学校卒業後の進路については、京都産業大学のみならず国公立大学や他の私立大学への進学など、引き続き高い評価・実績を上げることができました。また、新入生確保においては、中学校・高等学校ともに公立・私立を交えて激化する生徒獲得競争の中、大学進学実績に加えて積極的な募集活動を行うことにより、附属生として相応しい入学者を予定通り確保できました。

なお、環境整備面については、安全・安心の取組みとして附属中学校・高等学校防災規程を制定するとともに、帰宅困難生向けの非常食等セットを2018(平成30)年度も購入するなど、防災管理・運営体制を強化しました。

すみれ幼稚園においては、少子化の影響が顕著に現れる中、2018(平成30)年度も、未就園児も含めた園児の安全・安心を大前提に、子どもが楽しく成長でき保護者から信頼される教育の場を目指して「さらなる教育改革」を進めました。

まず、次年度からの「食育」導入を目途に、提携業者を選定するとともに調理室を新設しました。ほかに、乗馬体験や大学のチアリーダーとの共演など京都産業大学との連携のほか、年長組対象の地元小学校との交流や附属中学校の体験学習・見学の受入れなど小学校・中学校との連携に引き続き力を入れました。また、未就園児向けに、プチとまと（2歳児）・チェリーとまと（1歳児）の両クラブに加えて、2018(平成30)年度は親子登園クラス「おひさまクラブ」を新設しました。

さらに、園児の安定的な確保のために、引き続き園庭開放や子育てイベントを実施するとともに、案内パンフレット・募集ポスターを刷新し、SNSによる情報発信の検討も始めました。

なお、環境面においても、保育室の洗面台・床暖房の設置や遊具下のマットの敷設、園庭排水溝の改修など、園児の一層の安全・快適さを目指して整備するとともに、通園バス運転手も確保し園バスの安定的な運行にも努めました。

以上が2018(平成30)年度に本法人の各教育機関の実施した事業のあらましです。

本法人の目標は、総合学園として国内・国外の時代の変化に的確に対応し、常に「社会の負託に応える」ことです。この目標の実現に向けて、以上の事業を含めて2018(平成30)年度に実施した主な事業について、以下のとおり報告します。

Ⅱ-1 京都産業大学

〔1〕教育活動

(1) 学部等の設置・再編

○経営学部マネジメント学科の開設に向けた取り組み

2019(平成31)年4月に経営学部経営学科、ソーシャル・マネジメント学科、会計ファイナンス学科の3学科を1学科に再編し、経営学部マネジメント学科として開設しました。

本学科では、教育課程に経営諸科学におけるマネジメントの主要な要素について、学生が体系的・横断的かつ主体的に学修できる3つのドメイン※(知的領域)を設定し、組織の発展・変革と社会の進化を促進する「統合的なマネジメント能力」を持った人材を養成します。

※ ドメイン(domain)とは、本来は分野、領域、領土等を意味する言葉ですが、その境界線が明確に切り離せず、重複・融合されている事象を同時に表すものです。ここではマネジメントの主要な要素、あるいは知の領域を意味する言葉(知識ドメイン)として用います。マネジメント学科では、「戦略と組織(Strategy & Organization)」、「マーケティングとイノベーション(Marketing & Innovation)」、「アカウンタビリティとガバナンス(Accountability & Governance)」の3つのドメインを設定しています。

○国際関係学部国際関係学科の開設に向けた取り組み

2019(平成31)年4月に国際関係学部国際関係学科を開設しました。本学部では、教育課程に国際社会の諸問題に応じた政治・経済・共生分野に対応した3つのコースを設定し、広範多岐にわたる国際関係学全般を体系的・順次的かつ横断的に教授することで、国際社会の発展と平和に寄与するための専門性と気概・志向を備えた「グローバル人材」を養成します。

○生命科学部先端生命科学科、産業生命科学科の開設に向けた取り組み

2019(平成31)年4月に生命科学部先端生命科学科および産業生命科学科を開設しました。本学部では、生命科学と社会との関連を意識しながら、学生が主体的に学修できる「医療・健康」「食料・資源」「環境・生態」に対応したコースを両学科に設定しています。先端生命科学科では、先端的かつ高度な生命科学の専門性・実験技術で生命科学の発展に寄与することができる人材を養成します。産業生命科学科では、社会科学的な素養もあわせて修得し、生命科学の成果を社会や産業界で利活用することで社会貢献を果たせる人材を養成します。

○大学院京都文化学研究科(通信教育課程)京都文化学専攻修士課程の開設に向けた取り組み

2019(平成31)年4月に大学院京都文化学研究科(通信教育課程)京都文化学専攻修士課程を開設しました。本研究科では、地理的・時間的制約等の少ない通信制とすることで、京都文化の学修・研究機会を広げています。職業を持つ社会人や京都の伝統産業の維持・継承に従事する専門的職業人等のスキルアップのニーズにも応えながら、京都文化・日本文化の特色や意義を理解し、社会のなかで活用していくことのできる人材や高度職業人を養成します。



京都産業大学(京都市北区)

○研究科の収容定員等の適正化の検討

経済学研究科経済学専攻博士前期課程および博士後期課程において収容定員未充足の状態が続いていたことについて、入学定員の適正化の検討を行い、2019(平成31)年4月からの博士前期課程の入学定員を10名から5名、博士後期課程の入学定員を5名から3名に変更しました。

(2) 大学の質の向上

○自己点検・評価活動の推進

自己点検・評価の実施方針および3年間〔2017(平成29)年度から2019(平成31)年度〕の取組工程表に基づき、2018(平成30)年度は、前年度に作成した「大学基礎データ」等の情報更新とともに、次年度の自己点検・評価報告書の完成に向けて、その原案を取りまとめました。

(3) 教育の質保証および教育改善への取り組み

○主体的学びを促進するためのFD^{※1}/SD^{※2}の推進

学部を問わず授業運営に関する情報を広く教職員に共有するため、全学FD/SD研修会および新任教員研修会を開催しました。全学FD/SD研修会では、自主学習促進のために試行したツールやアイデアについての成果と課題の報告をもとに、意見交換を行いました。また、中長期的な視点から教育を考えていくため、その最新事例として、AIの進歩により大学教育がどのように変化するのか等について共有しました。



全学FD/SD研修会

- ※1 Fはファカルティ（教員）、Dはディベロップメント（開発）の略で、授業方法の改善や大学の教育プログラムの改善など、広く教育改善に関する取り組みを指す用語です。また、本学の学生FD活動では、大学の主要な構成員として「学生」が自ら教員や職員を巻き込んで大学組織を改善する取り組みを行っています。
- ※2 スタッフ・ディベロップメント。事務職員や技術職員など職員を対象とした管理運営や教育・研究支援までを含めた資質向上のための組織的な取り組みをいいます。『スタッフ』に教員を含み、FDを包含する意味としてSDを用いる場合（イギリスの例）もありますが、ここではFDと区別し、職員の能力開発に限定しています。

○教育手法の開発・改善・試行的取り組みへの支援

教育プログラムの改善や試行的取り組み、FD活動等に対して支援する教育プログラム支援制度を学内向けに公募し、採択した6件に対して、プログラムの実施経費を支援しました。

【採択課題名】

1. 課題解決型授業におけるメタ認知能力測定のための試案作成
2. 学習者相互評価モバイルアプリによるプレゼンテーションの促進
3. 初年次アクティブラーニング型授業の効果測定と評価基準の開発
4. 共通教育ハテナソン授業の研究開発と実践の支援体制づくり
5. 理工系コーオプ教育プログラムの発展
6. 京都すばる高等学校との情報系高大連携プログラムについて

○教学データに基づく制度設計・検証体制の構築

学長室IR推進室を中心に、学内で保有する教育関連情報の一元化と情報分析を行うことにより、効果的な学習支援方法や学生のキャリア形成に効果的な教育方法の確

立を目指しています。2018(平成30)年度は、各所属が保有するデータを横断的に分析し、施策の妥当性について検証しました。新たに導入した、ビッグデータ分析に適している統計解析ソフト(SAS)をさらに活用するために、データの整備、利用手順の把握に努めました。また、分析スキルの向上や業務効率化を目的とした事務職員向けIR*研修会を開催しました。

※ Institutional Researchの略。学生の学修成果など学修機能に関する情報を収集・蓄積するとともにその調査分析を行い、その分析結果を提供することによって、教育や学修改革に役立てることを指します。

○ラーニングコモンズ・グローバルコモンズにおける正課外学習支援

ラーニングコモンズでは、日本語ライティングスキルの向上および正課外の学習支援として、レポートライティングをはじめとするアカデミックスキルに関する学習支援を行いました。また、学生の主体的な学びへの支援として、個別学習やグループ学習に活用できる学習空間の環境維持に努めました。



ラーニングコモンズワークショップ

グローバルコモンズでは、正課外で学生の異文化理解を深め、生きた英語が身につく、さまざまな体験型の講座やイベントを開催しました。学習支援員による体験型講座では、TOEIC試験に向けた学習や英語でのプレゼンテーションをはじめ、授業に役立つスキルを習得する実践練習の機会を持ちました。留学生を含む学生スタッフ等による体験型イベントでは、スピーキングなど英語を使って参加者が会話を楽しみながら語学学習を行うなどの機会を提供し、多くの学生が参加しました。

(4) 「学生の主体的な学びの獲得」に向けた制度整備

○体系的なカリキュラム整備

各学部等のカリキュラムについて、体系的・順次的なカリキュラム編成という視点を踏まえ検証しています。また、学生にとっての学びやすさという観点から学問分野の体系と難易度を示すため「科目ナンバリング」を導入しており、あわせてカリキュラムツリー等を学生に提示しています。

○成績評価の厳格化

学生が早い段階で学業不振の状況に向き合い、学修に励むことを目的として、全学的に早期に的確な履修指導を行う制度の検討を行っています。あわせて、本学のアセスメント・ポリシー*の制定に向け、全学的な検討チームを設置し、議論を開始しました。また、教育の質保証に向けた取り組みの一つとして、成績評価のばらつき等の改善に向け、毎学期、学部教員へ成績評価に関するデータをフィードバックするとともに、学生向けには学内掲示板システム(POST)にて当該学期の科目毎の成績分布に関する情報を公開しています。

※ 学生の学修成果の評価(アセスメント)について、その目的、達成すべき質の水準および具体的実施方法などについて定めた学内の方針です。

○学習時間の確保

これまで教員がシラバスを作成するにあたっては、作成のポイントや記載例を提示していましたが、これらを整理し「シラバス作成の手引き」としてとりまとめました。

また、科目担当者に対し、シラバスへの事前・事後学習の詳細な記載を徹底するとともに、準備学習等に必要時間（目安）の記載に努めるよう求めています。一方、学生には、過重な履修とならないよう履修計画相談等において指導しています。あわせて、履修登録後、一定の期間内に教員アドバイザーと相談のうえ、登録科目の追加・削除を可能とする制度を運用しています。

○修学支援の充実

各学部では、教員が主体となって個々の学生の状況を把握しながら履修相談や低単位指導などに取り組んでいます。なかでも文化学部では、学びの質を高めるため、GPA※による履修制限を行うことの検討に着手しました。

※ Grade Point Average（成績加重平均値）のことで、各科目の評点（100点満点）をグレードポイントに換算し、その合計を科目の総単位数で割り、1単位のグレードポイントの平均値を算出するものです。本学では、GPAの算出にあたっては、合格科目だけではなく不合格科目も対象としていることから、学生の真剣な履修登録、授業への取り組み姿勢の向上につながることが期待されています。また、5段階の成績評価をもとにGPAを算出し可視化することで、学修の到達度をより明確に示し、学生自身の学修への努力の成果を把握しやすくすることも狙いとしています。

(5) グローバル人材の育成

○グローバル人材育成事業の推進

外国語学部、理学部、情報理工学部および総合生命科学部との協働により、グローバルに活躍する理系産業人を育成する取り組みを行っています。この取り組みでは、使用言語を英語に限定した「英語サマーキャンプ」、海外への進路を視野に入れた「海外サイエンスキャンプ（短期留学）」の開講や英語による研究発表を行いました。正課外においてもグローバル人材育成のためのセミナー、グローバルコモンズで開催する英語ワークショップ、留学生との交流イベント等により、グローバル社会に対応できる実践的な学習の機会を設けました。

○海外留学の促進

海外への留学を促進するためには、活発な交流が可能な協定校との連携が必要不可欠です。2018(平成30)年度には、本学と実質的な交流が期待できるチリカトリック大学（チリ共和国）と新たに協定を締結し、交換留学生を送り出すことができました。本学では、チリの大学と協定を交わすのは初めてであり、この締結により、協定校は世界29カ国80大学1研究所となりました。なお、2018(平成30)年度に交換・派遣留学生として協定校へ送り出した学生（延べ人数）は世界21カ国49大学137名となり、受け入れた学生は26カ国35大学92名となりました。

○OGET※による体系的な学びの推進

高度な英語力に加えて豊かな教養と専門知識を同時に修得できるように、「共通教育の必修英語科目」「英語のみで行う授業」「在学留学制度」「海外インターンシップ制度」などのプログラムを整備しています。これらの情報はWebサイトや履修要項で学生に周知し、効果的な学びを支援しています。

※ Global studies, Education and Trainingの略。グローバル人材として求められる3つの資質（国際対話能力、豊かな教養、確かな専門性）を体系的に修得するための本学独自のグローバル教育プログラムの総称です。

○学内における学生の主体的な国際交流に対する支援

2018(平成30)年6月に海外協定校の学生を対象とした16日間の短期日本語・日本文化集中講座 IJP (International Japanese-Summer Program) を実施しました。この期間、本学の学生24名が香港中文大学から参加した留学生12名の「カンバセーション・パートナー (CP※)」を務めました。特に、本年度のIJPプログラムは、「本学の学生がキャンパスでできる国際交流プログラム」という位置づけを明確



IJP: 留学生の茶道体験 (茶道研究部協力)

にし、従来は国際交流センターのスタッフが主体となって運営してきた交流イベントの企画・立案・運営を学生が主体的に取り組むようにするなど、学生が得られる教育的意義を強化することで、グローバル人材としての資質を養うことを目指しました。プログラム終了後のアンケートでは、CP学生全員が「海外への興味が一層高まった」、「留学生の意識の高さに感化された」、「自身も高みを目指さないといけない」など、9割以上の学生が自己成長を実感しました。

※ 短期日本語・日本文化集中講座 (IJP) に参加する留学生の日本語学習や文化体験を支援する本学の学生のことで、メンバーは毎年募集し決定します。

○留学生受入れの推進 (京都市「京 (みやこ) グローバル大学」推進事業※1)

留学生の受入れを推進するため、2017(平成29)年度秋学期よりYAP※2 (Year Abroad Program) 制度による留学生の受け入れを開始しました。様々な国籍、背景をもつ留学生と授業内外でともに学ぶことは、社会のグローバル化を身近に感じ、海外を意識する良い機会となっています。導入2年目となる2018(平成30)年度は、目標人数である10名(年間)に対し、受け入れ人数が9名という結果となりました。

※1 京都市の補助事業

※2 協定校以外の学生であっても、学期ごとに留学生を受け入れる制度。

(6) 大学院各種支援制度の見直し・検証

○経済的支援の検討 (奨学金制度の継続等)

○大学院生への支援制度の充実 (海外学会誌への投稿、学会発表等支援の充実検討)

大学院生の教育・研究活動を支援する制度として、学会発表 (国内・海外) 等のための旅費や論文投稿経費の援助等の充実について、経済的支援という観点も含めた施策の検討に着手しました。また、研究成果の国際的な発表を支援するため、海外学会誌への投稿・掲載料や投稿にあたっての英文校正費用等の支援制度の導入を検討しています。

○大学院生の進路・就職支援策の展開

大学院生の多くが修了後、民間の企業へ就職することを踏まえ、大学院生独自の進路・就職支援を行っています。具体的には進路・就職支援センターに大学院担当を置き、個別相談、個別面談 (大学院生、研究指導教員、進路・就職支援センタースタッフによる三者面談)、大学院生向けの「新入生進路ガイダンス」、「就職対策講座」などの支援を行いました。

(7) 研究科における主な取り組み

○研究指導體制の充実

各研究科では、研究指導體制の充実を図っていますが、なかでもマネジメント研究科では、経営学部を1学科（マネジメント学科）に改組することを受け、カリキュラムの見直しを図り、3つのドメインによる科目配置に変更することとしました。また、生命科学研究科では、研究テーマに関連する分野の教員2名を副指導教員として配置し、多角的、学際的に指導する体制を整えています。あわせて、社会人入学生は長期履修制度を利用することができ、仕事との両立を図りながら研究を進めることができるようにしています。

○グローバル化の推進

進展するグローバルな高度情報化社会に 대응するため、種々の取り組みを進めています。生命科学研究科では、タイのマヒドン大学との協定に基づき留学生を受け入れるとともに、協定以外では、インドやサウジアラビア出身の留学生を受け入れ、英語による研究指導を行っています。

(8) 学部における主な取り組み

○ゼミを中核とした教育の充実（ゼミの活性化）

経済学部では、毎年、全学ゼミ対抗ディベート大会を実施しており、2018(平成30)年度は28チーム147名が参加しました。また、現代社会学部では、開設後初めてのプロジェクト演習を開講し、ベトナムや香川県小豆島、京都府綾部市などの地域で6つのゼミが地域の課題解決に向けたフィールドワークを実施しました。さらに、文化学部では、全年次必修化としているゼミの縦（先輩・後輩）と横（同年次その他ゼミ）の連携強化を目指し、ゼミフェスタを開催しました。これらの活動を通じて情報を選択し整理する力、論理的に考える力、コミュニケーション力等の養成を図っています。

○学部教育の将来を見据えた教育体制の構築

経営学部では、企業をはじめとする様々な組織が直面している複雑な諸問題に対応するために、3学科による教育体制を新たにマネジメント学科として1学科に統合・再編しました。2019(平成31)年4月以降の入学生には、経営学の諸領域を横断し、幅広い専門知識を統合することで修得できる学びを提供します。

○新たな授業方法の開発検討（FD活動の充実等）

外国語学部では、新たな学びの構築に向けたFD活動を活発に行っています。2018(平成30)年度は教員対象の研修会を5回開催*しました。各回とも活発な質疑応答や意見交換が行われ、次年度に向けた教育改善への推進を図ることができました。

* ①6月20日：ルーブリック作成 ②7月18日：シラバスと3つのポリシー

③9月19日：複言語主義と日本における言語教育の課題 ④2月23日：これからの女子学生の進路について

⑤2月27日：教育シンポジウム 新たな外国語教育をめざして

○授業満足度の向上

経営学部では、ゼミ（演習）科目を履修している学生を対象に、入学時に比べて「読む力」、「書く力」、「発表する力」、「コミュニケーション力」といった観点から、それぞれの「伸び」を主観的にどのように実感しているかを調査しました。また、「ゼミ運営を巡る諸問題について」をテーマとして、教員を対象に授業改善に向けた研修会を実施しました。

○正課外プログラム活動への支援

現代社会学部では、授業以外の正課外においても、学生が独自に企画・立案し、大学教育に資する活動を行う場合や、教職を目指す学生向けの特別プログラムなどに支援を行っています。特に、学生が主体的に大学内外での活動を行う場合には、教職員からの助言や実施経費の支援など、学生の主体性を損なわないように注意を払いながら行っています。

○多様な学生に対する細やかな指導

文化学部では、全年次においてゼミを必修化していることにより、教員による細やかな指導が可能となっています。特に低年次からの学修意欲喪失等の早期改善に繋げるべく、2年次春学期までのゼミ(演習)科目において担当教員が出席状況や受講状況を把握し、タイムリーな指導等を行いました。あわせて、年度末の成績発表時に、低単位学生に対して、教員による個別懇談を実施しました。また、情報理工学部では、修学支援担当教員による修学支援やISE girls*による履修計画相談を定期的に行うなど、修学支援体制の充実に取り組みました。

※ 情報理工学部に所属する女子学生有志による女子学生応援グループです。オープンキャンパスにおける来場者(高校生やその保護者)の案内、学園祭への参加、学内におけるダイバーシティ関連セミナーでの発表など、積極的な活動を行っています。

○理系女子応援体制の継続と支援

今まで継続的に活動してきたCSE girls (Computer Science and Engineering) を、情報理工学部の開設に伴い、2018(平成30)年度からISE girls (Information Science and Engineering) に名称変更し、その活動に対し引き続き支援を行いました。また、前年度に引き続き大阪工業大学(OIT girls) との他大学交流会を実施しました。

○各学部事務室での窓口対応を含めた学生支援の充実

各学部事務室では、当該学部の学修指導担当等の教員と連携・協働し、個別面談等を通じて、学生の履修計画相談や低単位指導に取り組んでいます。あわせて、オフィスアワーを活用し、年間を通じた学修支援も行っています。また、学部によっては、低年次生を重視した支援や学生履修アドバイザーの活用なども行っています。



デジタルサイネージ(5号館ロビー)

さらに、教育懇談会や年間を通じた相談の実施などを行い、保護者と連携した学生支援に取り組んでいます。このほか、5号館ロビーにデジタルサイネージを整備し、主に経営学部のゼミ紹介やイベント案内からリアルタイムのニュースなどの情報提供を行い、学生の学びへの興味・関心が高まるよう取り組みました。

○公務員・専門職への就業支援や資格取得支援

法学部では、学生と教員が共同で法学部生の公務員志望者を支援する会を発足させ、自主的な勉強会、OB・OGとの交流会や公務員合格者の報告会を開催しました。また、公務員試験に役立つグループディスカッションや小論文試験・数的処理の基礎を学ぶゼミ(演習)科目を2科目新規開講しました。

○進路・就職支援の充実

進路・就職支援について、各学部の特徴を出しながら支援に取り組んでいます。例えば、学部独自の企業説明会や卒業生・内定者からのアドバイスを取り入れた就職イベントの開催、ゼミの未履修者を対象とした「体験型ゼミ式セミナー」や「ゼミ未所属学生のための就職支援プログラム」の実施、「教員採用試験対策セミナー」の開催などを行いました。このほか、学芸員資格取得希望者のための実習先の開拓や教員の理解を深める教員向け就職研修会などを行いました。また、学部によっては、コース別に育成する人材を明確にし、それに合わせたカリキュラムの整理などを行いました。

○高大連携の推進・充実

理学部では、京都市内や大阪市内の高校との連携推進の一環として、高校生に対して大学の施設や実験室を使って講義・実験等を行いました。また、本学と京都府立京都すばる高等学校が高大連携協定を締結していることから、情報理工学部では、同校情報科学科と接続授業等高大連携の具体的な取り組みを推進しました。今後は、高校と大学それぞれが有益で適切な内容となる接続授業（学部での学びの内容を理解してもらうための取り組み）を目指し、高校教員との連携を密にし、よりよい関係を継続します。

○学部教育に係る施設・設備等環境整備

理学部では、2019(平成31)年度に開講する物理科学科の実験科目に対応する実験室および設備等を整えました。また、宇宙物理・気象学科開設に伴う年次進行により新規科目が増加する中、2018(平成30)年度開講の実習・実験科目や、その他理学部の各学科が開講している実習・実験科目の設備運用に必要な環境を整えました。

○学部広報の強化

理学部では、入学者確保へ向けた広報活動および在学生への進路支援として、オープンキャンパスを利用し理学部卒業生を迎え、大学に入学してから就職するまでの学生生活や現在の仕事についてなど、理学部教員との座談会を開催しました。また、情報理工学部では、ファブスペース[※]を利用して高校生の興味・関心を引くワークショップを実施しました。

※ 情報理工学部の学生たちが日常的に電子工作やものづくりに取り組むための実践的な学びの場です。電子工作に利用する電子パーツ類やはんだごてはもちろん、基盤加工機、3Dプリンタやレーザーカッターなどのデジタルファブ리케이션機器といった最新の設備を備え、充実した快適な環境の中で技術力を高めることができます。

(9) 教育に関する主な取り組み

○バランスの取れた豊かな教養教育の推進

教養教育について、学生の学びへの意欲を踏まえバランス良く履修できる環境を整えるために、人間科学教育科目においては、履修者が集中していた自然科学領域に新規科目を設け、学生の履修状況の改善に努めました。また、全学必修英語教育科目においては、2017(平成29)年度入学生から改編した基礎クラスのカリキュラムが完成年度を迎えたことから、その検証を進めています。

○キャリア形成支援教育カリキュラムの質向上に向けた検討

キャリア形成支援教育科目について、2018(平成30)年度から学びの系統を「産学協働教育科目群」とし、「キャリアデザイン系」、「PBL系」、「インターンシップ系」に再

編し学生に分かりやすい体系でスタートさせました。また、国内の企業でインターンシップを行う科目「インターンシップ3」では多くの学生が受講し複数クラスを開講していることから、その標準化を図るためにティーチングガイドを作成し、質向上に努めました。

○初年次教育充実にに向けた基盤形成

2018(平成30)年度から共通教育における初年次教育の充実にを図るべく、共通教育科目に「導入・接続教育科目群」を設置し9科目の運営を行いました。特に「大学の歴史と京都産業大学」、学祖荒木俊馬の生誕の地でフィールドワークを行う「熊本・山鹿フィールド」など自校を学ぶ科目に加え、建学の精神を題材に質問作りを通して論理的な思考力を養う「ハテナソンセミナー」を新たに開講しました。

○教職課程認定に向けた対応

2019(平成31)年度に再編、新設される経営学部マネジメント学科と生命科学部先端生命科学科・産業生命科学科の教職課程認定申請および法令改正に伴う教職課程の再課程認定申請の結果、2019(平成31)年度から8学部16学科42課程、7研究科9専攻17課程が認定されました。

○障害のある学生に対する支援の推進

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する京都産業大学の教職員対応ガイドライン」に基づき、障害のある学生が障害のない学生と同等に学べる環境作りを目指すという方針のもと、障害のある学生への修学支援に全学的に取り組みました。

○よりよい社会づくりを主体的に担うためのボランティア活動の支援

障害者アートをテーマとしたドキュメンタリー映画「地蔵とリビドー」の上映会ならびにトークセッションの開催に際して、実施および広報に関するサポートを行いました。また、ボランティアセンター学生スタッフの研修として、NPO法人「こえとことばとこころの部屋cocoroom」との協働により、大阪市西成区でのホームレス支援活動に参加し、社会問題の解決に取り組む人たちとの交流を通じ、さまざまな課題解決のアプローチを学びました。

○高大接続授業の充実

本学の附属高校の生徒が、高校での学びから大学での学びへスムーズに転換できるように、高校3年生の春学期に接続授業に取り組んでいます。これは、大学が開講する「大学の歴史と京都産業大学」の受講を通じて、大学生として、そのアイデンティティを確認し、自覚的かつ主体的に学修を進めていくための基本的知識・理解と態度を身につけるものです。また、高校2年生を対象に大学の講義を実際に受講する「体験授業」を実施しました。

○大学コンソーシアム京都を通じた大学間連携による教育プログラムの充実

本学は、京都地域の大学間連携と相互協力を図り、加盟大学・短期大学の教育・学術研究水準向上とその成果の地域社会、産業界への還元を目指す「大学コンソーシアム京都」に加盟しています。策定された第4ステージプランのもと、本学では単位互換として21科目を提供するほか、共同でのFD・SD研修等の実施、国際交流関連の事業などに取り組み、教育・研究・地域貢献活動の充実に努めています。

[2] 研究活動

(1) 学内研究支援制度の充実

○学術研究推進支援制度の実施と検証

学内独自の研究支援制度として構築した「学術研究推進支援制度」の3年目の運用として「科研費再挑戦支援プログラム」、「戦略的領域創発プログラム」、「共同研究推進支援プログラム」、「研究成果発信支援プログラム」、「国際共同研究推進プログラム」の5つのプログラムを実施し、研究活動の活性化に取り組みました。なお、私立大学研究ブランディング事業の廃止の決定を受け、関連した学術研究推進支援制度の検証にも取り掛かるなど、各プログラムへの応募状況や研究者ニーズを見極めながら、制度の改善にも取り組みました。

(2) 研究所・研究センターの活性化

○タンパク質動態研究所における世界的研究の推進

タンパク質動態研究所は、2017(平成29)年度の文部科学省私立大学研究ブランディング事業に採択された「“生命活動の根幹”をなすタンパク質研究の世界的拠点の形成と推進」の中心的な研究所であり、世界レベルの“タンパク質”研究に取り組みました。2018(平成30)年度は、夏季に「ゆりかごから墓場まで」をテーマにした国際シンポジウムを開催(滋賀:比叡山延暦寺会館)し、国内機関71名、海外機関16名を含め全体で177名が参加し、世界トップレベルの研究者も参加したシンポジウムとなりました。

○総合学術研究所における特定課題研究の実施

本学独自の「学術研究推進支援制度」の科研費再挑戦プログラムとして設けている「特定課題研究」を実施しました。2018(平成30)年度は「特定課題研究(準備研究支援)」に19件を新たに採択し、過年度に採択され2018(平成30)年度も継続実施の「特定課題研究(戦略的領域創発)」2件とともに、活発な研究活動を行いました。

(3) 公的研究費等の補助金管理体制の整備と適正執行

○各種ガイドラインに基づく不正防止体制の構築

「国の定める研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」および「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」に基づき、不正防止体制の構築に取り組みました。

○科研費を中心とした公的研究費の適正な執行・管理

研究費執行の手引きを毎年見直すとともに、研究費受給者を対象とした説明会を開催し、適正な執行・管理に努めました。前年度に引き続き、2018(平成30)年度も内部監査におけるアドバイスを踏まえた運用ルール of 適正化にも取り組みました。

(4) 神山天文台における研究活動の充実・発展

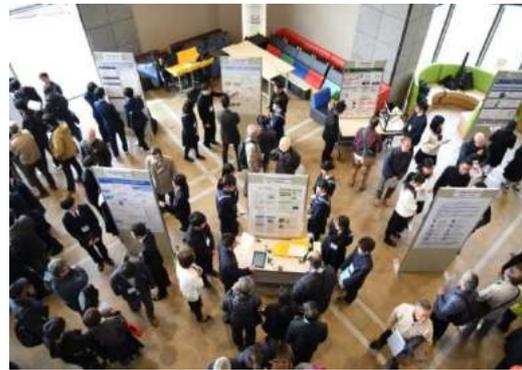
2018(平成30)年度で最終年度となる文部科学省私立大学戦略的研究基盤形成支援事業の研究プロジェクトを推進し、ラシヤ天文台(チリ共和国)の口径3.6m望遠鏡に移設した近赤外線高分散分光器WINEREDを用いて南天の天体観測・分析を行い、その成果を論文等で発表しました。加えて、赤外線高分散分光測定 of 基礎技術開発も継続して行ないました。また、神山天文台の口径1.3m荒木望遠鏡に取り付けた可視光高分散偏光分光器VESPo1Aを用いて新星V339 De1の観測研究を行い、世界で初めて新星爆発初期 of 放出物の

様子を捉えることに成功しました。そのほか、2014(平成26)年に本学と研究協定を結んだポッシャ天文台(インドネシア)と共同して新星爆発の観測的研究を継続しており、同天文台に本学が提供した小型分光器に関する装置評価論文なども共同で出版しました。

(5) 益川塾による知の発信および科学の普及事業

○シンポジウムの開催

益川塾の設立趣意である科学に対するロマンや夢を抱いてもらうとともに、科学の振興に寄与することを目的として、神山ホールで第11回益川塾シンポジウム「文化と科学、夢見るチカラ～好きなことを続ける力をどう養うか～」を開催しました。パネルディスカッションや16校18チームの高校生と益川塾博士研究員によるポスターセッションなどを実施し、約400名が参加しました。



シンポジウムでのポスターセッションの様子

○サイエンスカフェの定期開催

益川塾博士研究員である菊地健吾氏を講師として益川塾第6回サイエンスカフェ「夜はどうして暗いのか?～身近なことから宇宙の謎まで～」を神山天文台ホールで開催しました。開催日当日に台風が接近したことから、一般の方や大学院生などの参加者が約10名となり、例年と比較して少ない結果となりました。講演では、宇宙という大きなテーマが我々の日常生活とどのように関係しているかが説明され、参加者との意見交換をもとに、益川塾博士研究員が科学についてディスカッションを行いました。参加者は終始和やかな雰囲気の中で科学への興味を深めていました。

(6) 私立大学研究ブランディング事業の実施 ※文部科学省補助事業

○生命活動の根幹をなすタンパク質研究の世界的拠点の形成と推進

2017(平成29)年度の文部科学省私立大学研究ブランディング事業に採択された「“生命活動の根幹”をなすタンパク質研究の世界的拠点の形成と推進」の推進に取り組みました。本事業では、今後、医療・創薬等の分野を通して、人々の生命の安全・安心に貢献していくとともに「タンパク質研究の世界的拠点としての京都産業大学」のブランディングの構築を目指して計画を遂行しました。

[3] 社会貢献・地域連携・ステークホルダー連携活動

(1) 産官学連携の推進

○研究シーズ発信の強化(Webサイトの充実)

関東・関西地区で開催された産学連携イベント4件(「イノベーション・ジャパン-大学見本市-」、「中信ビジネスフェア」、「京都産学公連携フォーラム・京都ビジネス交流フェア」、「新技術説明会」)に計5名の教員が参加し、企業等に対して本学教員の研究成果を発信しました。

○各種研究公募情報の学内発信強化

財団等が公募する研究助成については、学内システムの各種研究助成募集一覧を活

用した周知に加えて、公募テーマに近い分野で研究をしている教員への案内を行い、31件の応募につながりました。

(2) 大学の教育機能を活かした社会貢献・地域連携の展開

○公開講座の開講

本学が有する知を社会に還元するために①生涯学習「むすびわざ講座」スポーツコース（馬術・ジョギング）の実施、②包括連携協定先である綾部市および香川県小豆郡土庄町では、公開講演会および学生による研究成果発表、③「京（みやこ）カレッジ」京都力養成コース、④京都創生事業「京あるきin東京」など学内外で公開講座を開講しました。



生涯学習馬術コース

○法教育総合センターによる社会に開かれた法教育の実践事業の実施

全国消費生活相談員協会の相談員を対象とした全6回の研修講座の実施、土地家屋調査士会からの調査依頼の計2件の受託事業を行いました。なお、当センターは、2019(平成31)年3月末をもって廃止し、4月以降は本学社会連携センターが業務を引き継ぎます。

○ギャラリー（博物館相当施設）での常設展・企画展の開催

本学附属高等学校生物部の活動を取り上げた第15回企画展「ぼくらのいきものけんきゅう」、京都の六斎12団体の協力を得て行った第16回企画展「京都の六斎念仏」をはじめ、京都府の明治150年京都創生事業に協力した展示や本学の博物館学芸員課程実習生の企画による特別展を開催し、合計153日の開館中に2,143名が来館されました。また、企画展に因んだ講演会や実演には366名が参加されました。その他、学芸員資格取得希望者を受け入れる館園実習（9月5日～13日の間に5日間）を実施し2名の実習生を受け入れました。

(3) 地域との連携事業の推進

○自治体との連携強化（フィールドワーク活動拠点の整備、中学・高校との交流事業、活動事例の収集および発信）

包括連携協定を締結する自治体での主な活動として、京都市北区と①インターバル速歩マスターの養成、②区内の中学生に対する食育事業を実施しました。また、綾部市に本学の活動拠点として「綾むすび館（あやむすびかん）」を開設しました。



北区インターバル速歩



綾むすび館開所式

○神山天文台における一般観望会、各種天文学講座の継続開催

神山天文台は2010(平成22)年度の運用開始から2018(平成30)年度で9年目を迎えました。2018(平成30)年度の神山天文台来場者数は約5,200人となり、開設からの総来場者数は41,000人を超えました。本年度も「一般観望会」や「天文学講座」などの公開活動を柱に、地域に開かれた天文台としての取り組みを行いました。なお、本学学生で構成する「神山天文台サポートチーム」が中心となり、夏・冬季に岩倉図書館(京都市左京区)と協力して、地域の子どもたちを対象とした天文イベントを開催するなど、積極的に地域との連携を図りました。

	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
神山天文台 来場者数	5,048人	5,114人	3,716人	3,452人	3,802人	4,942人	5,030人	5,371人	5,179人
	累計								41,654人

(4) 学生による社会貢献活動(地域貢献)の推進

○学生地域安全推進隊「サギタリウスチーム」活動の支援

○地域の幼稚園・小学校付近への「防犯パトロール」巡回活動の実施

学生による終野地域の安全を推進することを目的に発足した学生地域安全推進隊「サギタリウスチーム」は、地域の安心・安全を目指した活動に継続して取り組みました。2018(平成30)年度は、「青色パトロール車」による各種犯罪の防止啓発活動(マイクでの啓発)を56回実施しました。また、終野小学校での「児童見守り活動」、「防犯教室」の開催などを行いました。

○馬術部「アニマルセラピー」活動の支援

2018(平成30)年度も継続して、馬術部が小・中学校の不登校の生徒を対象に「アニマルセラピー」を実施しました。アニマルセラピーを通して心が癒され、心を開いて人と話をするようになり、少しでも多くの参加者が登校できるようになってもらいたいとの願いから実施しています。

○ボランティア活動の支援

学生の自発的な活動である「静原応援隊」の助成金獲得を支援しました。学外との協力関係においては、日本財団学生ボランティアセンターならびに国立吉備青少年自然の家の支援を得て、7月豪雨で多大な被害が発生した岡山県真備町における災害ボランティアを行いました。また、京都市社会福祉協議会と締結している「災害ボランティアに係るパートナーシップ」宣言*の行事として、災害ボランティア講座を開催しました。

* 京都市内の5つの大学と京都市社会福祉協議会が、災害への備えと災害発生時の対応に連携して取り組むことを表明したものです。

(5) 卒業生との「絆」の醸成

○同期会(還暦を迎える卒業生)の開催

卒業生が還暦を迎える転機の年に母校に招待し、お祝いする機会として「同期会」を開催しています。2018(平成30)年度は、1977(昭和52)年に入学され、その後に卒業された第13期卒業生を迎え「第13期生の会」を開催しました。神山祭(学園祭)期間中に併せて式典および懇親会を開催し、239名の卒業生の参加がありました。

○『神山の絆』（卒業生との“絆の深化”を目的とした媒体）のWeb化

次年度の同窓会設立50周年も意識しながら、卒業生と本学の絆をより深めるために卒業生対象に発行している『神山の絆（第7号）』のWeb版を発行しました。卒業生が知りたい情報（大学の動き、クラブ活動、キャンパスの変化）を中心に、大学、学生の主体的な取り組みを切り口として本学Webサイトに掲載しています。

○2世代・3世代支援給付奨学金制度の運用

本奨学金制度は「サギタリウス基金」に基づき、両親・祖父母が卒業生である学部新入生を対象に奨学金を給付しています。2018(平成30)年度は62名の在学学生に総額605万円の奨学金を給付するとともに決定通知授与式を行いました。

○卒業生顕彰制度の運用

本顕彰制度は「サギタリウス基金」に基づき、国内外を問わず社会の諸分野において活躍し、社会的貢献を果たし、顕著な業績をあげ、本学の名声を高めた卒業生に対し、その功績を称え顕彰することを目的としています。2018(平成30)年度は残念ながら候補者の推薦はありませんでした。

○同窓会との連携強化

京都産業大学同窓会との連携を強化し、卒業生との関係を深めるために、同窓会の通常総会および各支部で行われる支部総会に参加しました。2018(平成30)年度は19の支部総会に学長または副学長が出席し、大学の現況をお知らせするとともに懇親会等を通じて卒業生との交流を図りました。

○卒業生情報（住所データ他）収集

同窓会との連携により、卒業生の連絡先情報を収集、更新しました。

〔4〕 学生生活支援活動

(1) 学生の倫理・マナーの向上

○マナーアップ運動の推進

バイク・自転車の交通マナー向上を図るため、定期的に早朝と夕方に近隣地区をパトロール車で巡回し、注意喚起を行いました。本学駐輪場においても、所轄警察署と地域の方々と連携して自転車の盗難や交通事故防止についての啓発活動も行いました。また、学生自治会と連携し、喫煙のマナーアップを目指したキャンペーンも継続的に実施しました。

○薬物乱用防止運動の推進

薬物被害の恐ろしさについて、京都府警と連携した注意喚起を行いました。全学生に対しては、薬物防止に関する啓発や薬物依存者への社会復帰支援等を行う「京都ダルク」の協力を得て講演会を実施しました。

○SNS・マルチ商法への注意喚起

薬物被害の恐ろしさに加えて、SNS利用の危険性やマルチ商法などについて取りまとめた冊子を新入生に対して配付し被害に遭わないよう周知しました。

(2) 通学自転車の登録制の実施

2018(平成30)年4月1日から、交通マナーの向上と自転車保険加入の促進を目的に、通学自転車の登録制を実施しました。これは、自転車保険の加入と自転車安全講習会の

受講を義務づけたものです。登録説明会と自転車安全講習会は54回開催し、718名が受講しました。この取り組みは、次年度も継続して行っていきます。

(3) 課外活動への支援

○公認クラブへの加入促進

学生自治会主催の新入生歓迎イベント等を通じてクラブへの加入を促進してきた結果、2018(平成30)年度は全学生数に対するクラブ加入率が前年度から1ポイント増加し、過去最高となる約65%となりました。また、公認クラブへの加入率は前年度とほぼ横ばいの約27%でした。

○附属中高とのクラブ活動を通じた交流推進

2018(平成30)年度は、体育会本部が主催した硬式野球部の応援ツアーや郷土史研究会が企画した歴史探索ツアーに附属中学校・高等学校の生徒から多くの参加がありました。また、KSUコース生を対象に大学の学生自治会と学生部が協力し、附属高校生向けに本学の公認クラブの紹介を行いました。

(4) スポーツの強化推進に関する取り組み

○強化クラブの練習環境の整備

神山球技場の人工芝を、競技する課外活動クラブの要望にも対応した最適な人工芝に張り替え、施設を充実させました。併せて、野球場や体育館等の補修やサッカーゴールなどの備品改修なども行い、強化クラブの練習環境の充実を図りました。

○優秀な選手獲得の支援

日本代表や高校日本代表などの各年代のトップクラスの選手(高校生)の獲得を進めるために、指導者のスカウト活動を活性化させながら入学後の学生生活支援なども行い、より多くの優秀な選手を確保することができました。

(5) 経済的支援の推進

○同時在学支援給付奨学金制度の運用

本奨学金制度は「サギタリウス基金」により、兄弟が本学の学部または大学院に同時に在籍する弟妹の学部新生を対象に奨学金を給付しています。2018(平成30)年度は、33名の新生を対象に総額330万円の奨学金を支給しました。

○グローバル人材育成支援奨学金制度の運用

グローバル人材育成支援の一環として、「サギタリウス基金」による奨学金を新たに設けました。初年度となる2018(平成30)年度は、短期留学を対象とした渡航費奨学金101名、英語の成績優秀者を対象としたTOEIC奨学金44名の合計145名に総額約1,077万円の奨学金を支給しました。

○下宿生への給付奨学金制度の運用

下宿生への支援として「サギタリウス基金」による「京のまち下宿支援奨学金」を設けています。2年目となる2018(平成30)年度は78名の出願があり、そのうち出願条件を満たす73名を採用し、総額1,230万円の奨学金を支給しました。

(6) 厚生施設(学生食堂等)の整備

真理館建設に伴い、新たな食堂の整備計画を進めました。2020(令和2)年4月のオープンに向け、これまで本学にはなかったフードコート形式の食堂を計画中です。その他にも学生から要望が多かったラーメン店(老馬力)の手洗い場設置など、学生のニーズ

に応じた既存の食堂の整備も並行して進めました。

(7) 学生寮の運営

○外国人留学生との交流推進

学生寮では、異文化交流、異文化理解の促進のため、外国人留学生との交流を推奨、支援しています。2018(平成30)年度の主たる取組としては、追分寮で開催する「追分寮祭」へ隣接する本学国際交流会館の留学生を招待し、日本文化のひとつである「祭」を通じて交流を深めました。その中で餅つき体験などを企画し、寮生、留学生の双方にとって、有意義な機会となりました。

○追分寮生・葵寮生の公認クラブへの加入促進

学生生活の一層の充実を目的に、課外活動、特に公認クラブへの加入を推奨しています。加入促進のため、体育会本部および文化団体連盟本部の学生と連携し、各寮における公認クラブの勧誘活動を積極的に招致した結果、公認クラブの加入率は、追分寮が62.1%（大学全体の男子加入率28.9%）、葵寮が49.7%（大学全体の女子加入率24.4%）と、追分寮、葵寮ともに全学平均を大きく上回る加入率となりました。

(8) 学生相談室の充実

○学内関係部署と連携した支援の強化

近年は学生相談のケースに応じて、各学部、障害学生教育支援センター、進路・就職支援センター、人権センター等と連携して学生を支援していく必要があります。2018(平成30)年度の学内連携実績は、全相談件数のうち各部署と連携を図った割合は48.7%となり、学外機関を加えるとその割合は62.1%となりました。

○学生対応に関する教職員向け研修会の充実

大学全体の学生支援の質を高めるには、大学構成員が学生支援についての正しい知識や情報を持つことが必要です。2006(平成18)年度以降、教職員対象の研修会を通して学生相談室における心理的支援についての理解と協力を求めてきました。2018(平成30)年度は新規採用教職員を対象とした研修会において、学生相談室の役割等について説明を行い、学生相談室が作成した教職員向けの冊子「教職員のための学生対応ハンドブック」を紹介し、学生支援に関する情報提供を行いました。

[5] 進路・就職支援

(1) 学生の個性やニーズに応じた進路・就職支援の推進

○教職協働による学部・研究科の特性を活かした支援

進路・就職支援センター運営委員会委員（各学部教員2名）と同センタースタッフが協働し、年間で6回の運営委員会を開催するとともに、学部長を交えた情報交換会を開催し、各学部における進路・就職支援の課題解決を図り、支援策の構築に努めました。また、各学部のゼミに同センタースタッフが出向いて実施するミニガイダンス（学生とスタッフ双方向型のアクティブなガイダンス）も実施しました。

○卒業生との連携強化と企業連携推進

卒業生、在学学生、進路・就職支援センタースタッフが協働し、今回で17回目となる「就活祭」を2019(平成31)年1月12日に開催しました。約90名の卒業生が参加し、就職活動開始を目にした学生に「就職活動における留意点」等、卒業生ならではのア

ドバイスを伝授しました。そのほか、随時、卒業生を招いての業界勉強会やセミナーを引き続き開催しました。また、学生と企業のベストマッチングを図るため、同センタースタッフが約500社の企業を訪問し、企業情報を学生に発信するとともに、業界勉強会や学内合同説明会等へも企業を招へいしました。



就活祭の模擬面接



学内合同説明会

○Uターン就職支援の強化（就職支援協定県との協働）

Uターン※¹（Iターン※²等含む）支援の一環として、地方自治体や企業と連携した就職支援を実施しています。学内では、就職協定締結県（現在18府県）担当者等に協力いただき、地元就職（Uターン）セミナーを年間3回実施しました。また、愛知県名古屋市・石川県金沢市・岡山県岡山市の3地域において、地元企業を会場に招へいし、2月に「地元企業と京都産業大学生との交流会（地方会場型業界勉強会）」を開催しました。



地元企業と京都産業大学生との交流会

※¹ 地方で生まれ育った人が、都心で一度勤務した後に再び自分の生まれ育った故郷に戻って働くことを言いますが、ここでは地方出身学生が卒業後、故郷に戻って就職することとしています。

※² 都心部で生まれ育った人が、地方の企業に転職し移住することを言いますが、ここでは都心部出身の学生が地方の企業に就職することとしています。

○公務員志望者への支援の拡充

公務員志望者の更なる拡充と公務員試験対策の強化を行いました。低年次生から公務員に対する理解度を高めるセミナー等を実施し、早期から公務員試験対策に向けた準備を促しました。また、資格サポート室と連携して、公務員講座の運営と各学部独自の支援施策の展開を図り、特に経営学部では、国家公務員（専門職）である国税専門官、財務専門官、法学部では、国家公務員、地方公務員、警察官、消防官等の志望者・合格者を拡充するための支援を推進しました。

〔6〕 学生募集

（1）学部新入生の募集強化

○入試結果について

2019(平成31)年度入試は、編・転入を除いた志願者が69,344名、合格者12,239名という結果となりました。志願者は2018(平成30)年度入試と比べ4,008名(6.1%)増加し、3年連続で開学以来の最多記録を更新しました。これは近年の学部再編を中心とした

教学改革が受験生、保護者、高校教員などの方々に評価された成果と考えています。

○高大接続改革への対応案の策定

2021(令和3)年度入試で予定されている大学入試センター試験から大学入学共通テストへの移行をはじめとする、文部科学省が進める高大接続改革への対応を検討しています。2018(平成30)年度は、各学部から選出した教員を委員として構成する入学試験制度検討委員会を4回開催して、この対応について検討し、2月には「2021年度入学試験について」として本学の検討状況をWebサイトにて公開しました。

○AO入試・外国人留学生入試等におけるWeb出願化の検証と改善

2018(平成30)年度入試で、AO入試や外国人留学生入試等の出願を郵送からWebへ全面移行しました。利用者からの問い合わせが多かった事項を参考にシステム改修を行い、2019(平成31)年度入試に臨みました。海外在住者の出願は、これまで年間に多くても数名に留まっていましたが、2019(平成31)年度入試では外国人留学生入試の志願者299名のうち29名が海外在住の方となりました。これはWeb出願が定着したことも一因と分析しています。

○入学手続のWeb化の検証と改善

2018(平成30)年度新入生から入学手続を郵送からWebへ全面移行しました。2019(平成31)年度新入生からは、従来は書面で実施していた麻しん等の予防接種状況の調査をWeb化しました。また、Web化により入学手続を失念してしまう入学予定者が目立つようになりましたが、案内を工夫したり前年度より早めに電子メールや電話で注意喚起を行うことにより、新入生全員が漏れることなく手続を完了するよう努めました。

○学部・学科再編・新設への対応

新設学部の広報については、その分野に興味がある高校生にダイレクトメール・受験雑誌・インターネットで早期から周知し、認可後には交通広告を使って広く広報しました。入学試験については、公募推薦入試、一般入試、センター試験利用入試をベースに、経営学部はマネジメント力選抜入試を、国際関係学部はAO入試を実施して、それぞれの学部で工夫を凝らした選抜を行いました。また、生命科学部産業生命科学科においては通常の理系科目での入試に加え、公募推薦入試と一般入試の一部で文系科目による入試も実施しました。

○各種イベント内容の充実

年間通じてオープンキャンパス・入試対策講座など多くのイベントを開催しています。その中でもオープンキャンパスは年6回開催し、合計で19,051名の来場がありました。オープンキャンパスでは、本学への関心を深めてもらうために、新設学部を含めた全学部で学部イベントやAO型入試の説明会を実施、その他には大学紹介、キャンパスツアーや保護者イベントなど、趣向を凝らした企画で開催しました。2018(平成30)年度は全国的に猛暑でオープンキャンパスの開催される8月には熱中症対策としてミスト散布や冷水・塩タブレットの提供も行いました。



オープンキャンパスの受付風景



オープンキャンパスの学部イベント

○高校教員に対する広報の強化

高校の教員を対象とした入試説明会を、広報冊子「入試ガイド」完成後の6月に関西を中心に、重点地域としている北陸・中国・四国地方などで開催しています。2018(平成30)年度は地震のため中止した福井会場を除き、全11会場で開催し、334校の参加がありました。福井会場に参加申込のあった高校には、後日資料を持参し説明しました。前年度から新たに設けた京都産業大学会場では、他会場との共通プログラムに加えて、学生によるキャンパス生活の紹介やキャンパスツアーも行いました。また、重点地域(北陸・中国・四国地方)では、地域別の高校教員向け冊子を作成し、地域ごとの情報を発信しました。

○直接・間接広報の強化

間接広報(受験雑誌, 新聞, 交通広告, インターネット)については、2019(平成31)年4月開設の国際関係学部, 生命科学部, 経営学部マネジメント学科を中心として、「Re: 大学」(大学広報Web特設サイト)と関連付けた広報展開を行いました。直接広報(進学相談会, 入試説明会, 学問分野別説明会, 模擬授業, 大学見学会など)については、積極的に参加しましたが、2018(平成30)年度は台風等で中止が相次いだため、高校での説明会や模擬授業の実施は前年度より19件減少して年間743件となり、大学見学会は約100件、3,255名の受け入れとなりました。

(2) 大学院生の募集強化

○大学院案内・Webサイトの充実

大学院修了生の活躍をWebサイト上の動画サイトに連動させて紹介するページを設けています。このほか、「京都」「社会人」「学び」といった検索キーワードに連動して広告を出す「検索連動型広告」等も積極的に活用しています。

[7] 施設設備

(1) キャンパス機能の充実

○学生の安全・安心を確保するための耐震化の推進

1965(昭和40)年の開学後、約10年から20年をかけて主要な校舎が建設され、それらの建物も創立50周年を迎えた2015(平成27)年頃から耐用年数(50年)を超え始めることを受けて、2003(平成15)年頃から段階的に校舎の建て替え・改修を始めました。2018(平成30)年度は、旧7号館跡地に真理館(東棟)を建設し、2019(平成31)年3月末に1階から3階を竣工したこと、3号館を2018(平成30)年8月頃から解体し、跡地に真理館(西棟)の建設に着工したこと、1号館(西側)および1号館増築棟を2019(平

成31)年1月末に解体し、跡地に天地館(西棟)の建設を開始したことなど順次耐震改築を進めています。



真理館完成予想図



天地館完成予想図

○教室・厚生施設等の充実

将来の学生増、学部等の新設・再編に対応するため、神山テニスコートの1面を研究室棟敷地に変更し、第6研究室棟完成までの仮研究室棟として遠望館(2018(平成30)年6月竣工)を完成させました。また、第6研究室棟建設予定敷地内にある温室棟を移築し、14号館西側に温室3棟(1棟は移築)を竣工させました。建物の改修においては、理学部宇宙物理・気象学科の科目充実のため、万有館の実験室や教室などをきめ細かな授業が行えるスペースに改修しました。14号館についても、情報理工学部の開設に伴い、3Dプリンターを備えたファブスペースの設置、演習室の更新、大規模実験が行えるよう実験室の改修を行いました。スポーツ施設については、2007(平成19)年1月に竣工した神山球技場の人工芝が11年を経過したため、安全面強化を目的として抜本的に基礎部分から改修(クッション部材を導入)し、人工芝を張り替えました。また、市原テニスコートの人工芝(3面)も老朽化により張り替えました。

○老朽化設備の省エネ設備への更新

近年、照明設備の新設・改修においては、省エネ効果が高いLED化が推進されています。本学においてもこれまで総合グラウンドの陸上競技場、野球場、市原テニスコートなどの照明設備をLEDに更新しました。2018(平成30)年度は、10号館の照明をLED化しました。また、空調機設備においても、耐用年数が過ぎた設備の更新を順次進めており、2018(平成30)年度は第1実験室棟、第2実験室棟の設備を更新し、省エネ効果の向上を図りました。

○情報基盤の整備

教育用クラウドシステムの活用と展開における次のステップとして、データ保存場所のクラウド^{※1}移行に関する検証を行い良好な結果を得ました。また、ICT機器を用いた授業の推進を支援するためのBYOD^{※2}環境の実現において、そのベースとなる環境を構築すべく、当初予定していた10号館情報処理教室から学内ラーニングコモンズに場所を変更し、貸出ノートパソコン(最大50台)で仮想デスクトップ環境^{※3}が利用できるようにしました。

※1 インターネット上のサーバーが提供するサービスを手元のPC等で使う仕組みで、データの保存に関してはマイクロソフト社のOneDriveなどが有名です。

※2 Bring Your Own Deviceの略で、個人所有の情報機器を持ち込み利用することをいいます。

※3 高性能サーバー上で「仮想的な情報処理教室」を構築し、利用できるようにした環境をいいます。

(2) 先進的な授業を促進するための環境整備

2019(平成31)年3月竣工の真理館(東館)2階に、本学で4か所目のラーニングコモンズを設置し、プレゼンテーション、ワークショップ、グループミーティングに対応した空間とICT機器を装備しました。授業に利用するプレゼンテーション設備について、4号館他6棟の更新を行いました。プロジェクターを従来の水銀ランプ式からレーザー光源式に変えたことにより投影画面が明るく見やすくなり、スクリーンに投影されるまでの待ち時間も短くなりました。また、真理館(東館)2階・3階には短焦点のプロジェクターを試験的に導入し、スクリーンではなく白板に直に投影できる環境を構築しました。

(3) 防災体制の構築

○自然災害への対策

2018(平成30)年9月4日の超大型の台風21号の通過により、本学は大きな被害を受けました。特に総合グラウンド周辺では時計塔・電柱の傾き、管理棟の屋根破損、敷地内の樹木が倒木するなどの大きな被害がありました。台風通過後、直ちに復旧対策を行い、破損個所の調査・修復を行うと同時に、次の台風に備えて2次被害が予想される倒木した樹木の伐採など、風致地区を意識しながら予防整備を行いました。また、第2グラウンドの跨線橋が、老朽化に伴い耐震強度が低くなりつつあるため、耐震改修工事を行いました。加えて、本山本部敷地の多くが土砂災害特別警戒地域に指定されていることから、土砂災害対策基本計画の作成に着手しました。

○緊急時の対応を含む整備

2005(平成17)年から、災害有事等により帰宅困難になった学生や本学に避難して来られた方々に対する飲料水(2リットル6,000本)およびバランスクッキー9,000食を学内に保管しています。その他の設備として、簡易トイレ15,000回分、断熱効果に優れたアルミシート1,000枚を購入し、災害時に対応できるよう備えています。

[8] 管理運営

(1) 意思決定プロセスの見直し

○業務決定における権限委任の推進

神山STYLE2030のアクションプランに掲げる意思決定プロセスの見直しについて、まずは第一段階として「教育職員の服務等に関する事項」に関し、2018(平成30)年4月1日より、学長から学部長等に権限を委任することによる決裁手続きの迅速化を図りました。この権限委任による運用を踏まえ、今後は次のフェーズに向けて、さらなる権限の委任と起案書による合意形成の整理に向けた検討を行い、速やかな意思決定と行動を重視するプロセスへと転換していきます。

(2) リスクマネジメントの推進

理事長・学長を交えた第7回地震対応訓練を実施し、地震対応マニュアルの理解と行動手順の検証を行いました。また、訓練を通して同マニュアルの改訂も行いました。そのほか「災害対策に関する北区大学・地域懇談会」への参加等を通じて危機管理・防災対応に係る情報収集と地域連携の促進を図りました。

(3) 戦略的な大学ブランディングの展開

○継続性のある適切なメディア戦略の推進

神山STYLE2030に掲げているスローガン「むすんで、うみだす。」「むすぶ人」を軸に、本学（学生）と地域、本学（学生）と企業、そして本学（学生）と世界をむすぶ取り組みをプレスリリースとして報道機関に配信しました。また、夢や目標に向かって挑戦する学生を応援する本学の姿勢を交通広告とWebサイトで広く一般に訴え、TwitterやFacebookなどのSNSを活用し情報の拡散を図りました。そして、新聞やネット広告では、2019(平成31)年4月に新設・再編する3つの新しい学部を中心に本学の教学面での改革を発信しました。

○全学的広報体制の構築

本学内におけるスローガンのより一層の浸透と学内の活性化等に向け、各強化クラブの活躍(全国優勝等)を称える横断幕を作成し、掲示する取り組みを開始しました。これにより本学学生、教職員が本学により一層の誇りを持つだけでなく、地域住民等に向けた本学の価値の訴求の一助としました。また、本学の優れた取り組みを発信することの重要性とその手法について学内教職員・学生広報スタッフ※を対象に、各レベルで勉強会を継続的に開催しました。

※ 学生広報スタッフ：本学の優れた教育・研究・社会貢献を学生目線で取材し、本学Webサイトおよび「サギタリウス」(学内広報誌)で学生・受験生等に伝わりやすい表現で情報発信する学生ボランティアを指します。

(4) 男女共同参画社会形成(ダイバーシティ)への取り組み

2014(平成26)年度から2016(平成28)年度までの文部科学省の補助事業である女性研究者支援事業の終了後も、男女共同参画社会形成(ダイバーシティ)に向けて独自事業を推進しています。2018(平成30)年度は、トップセミナーをはじめとした構成員の意識啓発、採用におけるポジティブアクション、研究支援員配置、保育サービス支援等、補助事業期間に開始した各種取り組みを継続して実施したほか、ベビーシッター派遣事業を継続しました。また、性的マイノリティの学生に対する修学支援やハラスメント防止の徹底等に向けて、LGBT対応検討ワーキングチームを発足し、検討を重ねています。

(5) 学生数増加に向けた交通アクセスの整備

○各交通機関との連携の強化

学生数の増加に伴う国際会館駅・北大路駅の混雑解消に向けて、新たに学生の通学経路データを分析し、その結果を踏まえつつ、「現行路線の拡充」、「新路線の開拓」の両面にて京都市交通局、京都バス(株)および京阪ホールディングス(株)と協議を重ねました。今後も混雑時間帯の増便等、関係機関と連携しながら、さらなる向上を目指します。

(6) 教育振興資金の拡充

本学が恒常的に募集を行っている教育振興資金について、法人全体の募金事業と位置づけ、募集強化を図りました。学校法人京都産業大学教育振興資金として、本法人が設置する各学校への寄付を募り、290件1億1,134万円の寄付を受け入れました。寄付金は、2018(平成30)年度の大学、附属中学校・高等学校、すみれ幼稚園の教育研究の充実と施設・設備の充実に活用しました。また、大学では寄付金を学生用図書に活用する古本募金を7月から導入し、77件21万円の寄付を受け入れました。

Ⅱ-2.



京都産業大学附属中学校・高等学校

〔1〕教育・生徒支援

(1) 学力伸長の授業を目指した教育力の向上

○ICTを活用した授業の展開

2017(平成29)年度導入のみらいスクールステーション、超単焦点プロジェクター、電子黒板等を活用した授業が一層進みました。9月には教員用パソコンを更新し、教員の端末画面を教室のスクリーンに映すことができる機能を活用した授業を展開することも可能になりました。現在、授業のあり方をより主体的で深い学びに変えていくための取り組みを進めています。



京都産業大学附属中学校・高等学校（京都市下京区）

(2) 高大接続教育・高大連携の効果検証

○グローバルセンター※と連携した授業実施

グローバルセンターと連携して、高校2年生KSUコース国際・社会系の生徒を対象に人間力講座を開講しています。前期はコミュニケーション能力を向上させる授業を展開し、フィールドワークの手法についても学びました。後期はフィールドを学校周辺に移し、地域との連携について考察しました。地域の課題を発見しその改善に向けた提案をするプレゼンテーションを実施しました。



人間力講座

※ 正式名称は、特定非営利活動法人グローバル人材開発センター。京都の産学公民が協力して進めている「グローバル人材」育成事業のプラットフォームとなるNPO法人です。グローバル人材育成に関わる科目・資格・セミナー・教育手法等の開発と、その運用・コーディネート全般を担います。京都の5大学（京都産業大学、京都府立大学、京都文教大学、佛教大学、龍谷大学）および京都経済4団体（京都商工会議所・京都経営者協会・一般社団法人京都経済同友会・公益社団法人京都工業会）、京都府、京都市、一般財団法人地域公共人材開発機構と連携・協働をしています。（特定非営利活動法人グローバル人材開発センターHPより）

(3) 高大接続授業に関する定期的な意見交換会の実施

前年度までと同様、京都産業大学の社会連携センターと本校担当教員が窓口となり、接続授業に関する意見交換を随時行いました。現場の教員や生徒たちの思いを発信するとともに授業改善も進み、質の高い授業が展開できています。特に学部別の後期の授業では、生徒たちのアンケートでも例年同様、非常に満足度の高い結果となりました。

(4) 自己点検、学校評価の実施

○教員の指導力向上のための研修・自己点検・学校評価

教科指導力向上のため、外部での研修会や教員セミナーへの参加を奨励し、多くの教員が参加しました。校内でも定期的に研修会を実施し、教員の指導力向上を図りました。また、学校教育法および学校教育法施行規則に基づき、生徒、保護者、教員に対し、学校評価アンケート調査を実施しました。その調査結果について、外部の学校関係者で構成する評価委員会で客観的に評価を受け、学校経営の機能向上と教員の指導力、教育力

の向上を図りました。

(5) 新学習指導要領を見据えたオンライン英会話授業の導入

2020(令和2)年度入試より新たに大学入学共通テストが始まり、民間テストを活用して英語で話す力が問われることになりました。本校でも英語4技能※、特にSpeaking力の強化を目的として中学3年生と高校1年生でオンライン英会話の授業を導入しました。集団授業とは違い、外国人講師と一対一で対話するため、必然的に発話を求められ、またプログラムの充実と相まってSpeaking力の強化につながりました。



オンライン英会話授業

※ 英語における「聞く (Listening)」、「読む (Reading)」、「話す (Speaking)」、「書く (Writing)」の4スキルのことです。

(6) KSUコース奨学金制度の実施

本奨学金は、創立50周年記念事業募金により創設した「サギタリウス基金」をもとに、附属高等学校KSUコースに在籍する3年生の生徒のうち、学業成績が優秀で、京都産業大学進学後に大学の中核的存在となることが期待できる生徒を対象に給付する制度です。2018(平成30)年度は前年度に引き続き13名の生徒に奨学金を給付しました。

[2] 施設設備

(1) 教員用パソコンおよびサーバの更新

2018(平成30)年9月に教員用パソコンを更新し、タブレットとしての活用も可能になったため、無線LANに接続して教室での授業に活用することが可能になりました。また、パソコン、サーバの更新に際し運用体制の再構築も行い、クライアント運用管理ソフトウェアの導入によりセキュリティ面も強化しました。併せて、教員向けの研修会も実施しました。

[3] 管理運営

(1) 安全・安心への取り組み

京都産業大学附属中学校・高等学校防災規程を制定し、防災管理体制を強化しました。また、授業実施中に発生した災害等により帰宅困難となった生徒に対し、食料等を提供できるよう非常食等セットを購入しています。2018(平成30)年度も引き続きこの取り組みを実施しました。

Ⅱ-3. すみれ幼稚園

〔1〕 安全安心追求

(1) 保護者との連携強化

園児の様子（内面・外面ともに）で気がついた点や園内における出来事について、その大小にかかわらず、必ずその日に保護者に連絡を入れるなど、常に保護者と密に連絡を取り合い、家庭教育と幼稚園教育の両輪で子ども達の成長を支援しました。



すみれ幼稚園（京都市山科区）

(2) 危機管理体制のさらなる構築

○日常の事故防止の推進

担任・担当や教務・事務の隔たりなく「全教職員で全園児を見る」ことを徹底し、安全確保に努めました。バスロータリーや遊具周辺など、危険が予測される場所には、万が一の事態を招かないよう重点的・集中的に人員を配置し、事故防止に取り組みました。

○地震等災害への備えの実施

毎月1回の避難訓練（初動訓練のみ含む）を実施しました。1年を通して災害に対する危機管理意識を高く保ち、災害に備えました。

○園バス利用園児の安全確保

園バス運行ルートは、合理性のみならず、交通量・道幅・園児の乗降場所などから「安全性」を重視して構成し、安全な園児送迎に努めました。

○運動場遊具の安全性確保

園児の安全を確保するために、大型遊具周辺および鉄棒下に安全マットを設置しました。また、1歳児保育室に床暖房設備、洗面台を設置し、保育環境の向上に努めました。

〔2〕 教育力向上

(1) 教諭の教育力向上

○研修の充実

教職員が普通救命講習を受講し、人命救助・救急法を学びました。また、京都府私立幼稚園連盟主催の「幼児教育相談研修会」ならびに京都市私立幼稚園協会主催の「特別支援研修会」、「指導者研修会」等にも各教諭が参加し、知見を広めました。



普通救命講習

〔3〕 自立運営

(1) 特色ある食育（自園調理給食）の導入に向けた準備

2019(平成31)年度から、「質重視の教育改革」にむけた新機軸の教育展開として、「特色ある食育（自園調理給食）」の導入にあたり、下記事業準備に着手しました。

- 1) 調理室改修工事の実施
- 2) 調理器機・器具・食器等の選定調達
- 3) 調理委託業者の選定
- 4) 教員に対する食育習熟研修と保育室整備

(2) 未就園児の子育て支援の充実

○子育て支援事業の新規実施・継続

未就園児の親子を対象とした子育て支援事業を実施しました。2018(平成30)年度より週1回の親子登園クラス（おひさまクラブ）を新規開設したほか、2017(平成29)年度より実施している園庭開放を継続し、プレ幼稚園体験を行うことで園の魅力伝え、園児募集につなげました。過年度より実施している遊びながら学べる「親子フェスティバル」（年間10回）と「子育て支援コラボイベント」（西武大津店「育（はぐ）ママセンター」と連携・年間7回）も継続し、同時に子育て相談に対応しました。なお、幼稚園において「子育て相談室」も常時開設し、子育てや家庭に関する悩み等への相談に対応しました。



親子登園クラス（おひさまクラブ）

○未就園児（1歳児）の受入れ充実

定員10名を満了す11名の1歳児保育を実施しました。園内の保育では、おもちゃ遊びや園庭での運動遊びなど一定のルールの中で遊び、トイレトレーニングや決められた時間・場所での食事トレーニングなどを実施しました。なお、園外保育として、近隣の公園へのお散歩や京都市動物園への遠足を実施しました。

(3) 預かり保育

○預かり保育の充実

2016(平成28)年度から預かり時間を1時間延長し、18時まで利用可能として預かり保育を実施しました。利用状況に大幅な増減等はありませんでしたが、より長い預かり保育時間を必要とされる世帯への子育て支援に供しました。

(4) 園児の確保および広報活動

○園バス運行コースの継続

全5台による山科区・伏見区・宇治市北部・大津市への園バス運行を継続しました。近年、滋賀県からの新入園（室）児の増加や問い合わせが見られ、大津市内への園バス運行には広告塔としても一定の効果が得られました。

○広報ツールの刷新・継続

園児募集パンフレット・ポスター・チラシのデザインを大幅に刷新し、園の魅力さらさらに伝えるための広報ツールを作成しました。また、「親子フェスティバル」や「園児募集」のチラシをリビング新聞への折込にて不特定多数へ配付する方法を継続しました。「親子フェスティバル」については、1,000名を超える参加がありました。

Ⅲ. 財務の概要

〔1〕2018(平成30)年度事業活動収支計算書

「事業活動収支計算書」は、「経常的な収支（経常収支）」と「臨時的な収支（特別収支）」に区分され、さらに経常収支は、本業である教育研究活動の収支を表す「教育活動収支」と主に財務活動（資金運用等）の収支を表す「教育活動外収支」に分かれ、活動区分別にそれぞれの収支が把握できるように表示されています。

また、当該年度の「教育活動収支」、「教育活動外収支」および「特別収支」の3つの活動区分に集計される事業活動収入と事業活動支出の内容を明らかにするとともに、「当該年度の収支バランス」を表す基本金組入前当年度収支差額と「長期の収支バランス」を表す基本金組入れ後の収支差額を表示し、収支均衡の状態を明らかにしています。

ここでは、前年度決算と比較しながら2018(平成30)年度決算の概要を説明します。

事業活動収入は、9億1,300万円(4.4%)増加し、214億3,600万円となりました。また、事業活動支出は、9億1,300万円(4.8%)増加の200億200万円となりました。全体の収支状況としては、「当該年度の収支バランス」を表す基本金組入前当年度収支差額は、前年度とほぼ同額の14億3,400万円の収入超過（事業活動収支差額比率6.7%）となりました。そこから基本金組入額19億5,600万円を控除した当年度収支差額は、5億2,200万円の支出超過となりました。「長期の収支バランス」を表す繰越収支差額としては、前年度からの繰越収支差額が116億5,400万円の支出超過であることから、当年度収支差額5億2,200万円を加えた121億7,600万円を支出超過累積額として翌年度に繰り越すことになりました。

今後、学部開設等学年進行に伴う学生数の増加による増収が見込まれる一方で、学生数増加に対応した教育環境の充実や「質重視の教育改革」を推進するための新たな支出増が想定されますが、聖域なく支出全体の見直し削減を徹底するなど、収入・支出の両面において財政健全化に向けた取り組みを進めていきます。

(1)「教育活動収支（経常的な収支）」について

教育活動収入は、5億6,200万円(2.8%)増加の204億9,600万円、教育活動支出は、6億4,700万円(3.4%)増加の196億4,700万円となり、教育活動収支差額は、8,500万円(9.1%)減少し、8億4,900万円となりました。

教育活動収支において特筆すべき点は、次のとおりです。

- ① 学生生徒等納付金は、情報理工学部の開設および既設学部の収容定員増加に伴う学生数の増加、2017(平成29)年度学部・大学院入学者から学費の増額改定を行ったこと等により4億5,800万円(3.0%)の増加となりました。
- ② 手数料は、国際関係学部および生命科学部の開設、経営学部の学科再編等による入学定員の増加を背景とした志願者数増加の一方で、入試制度の多様化による影響等もあり600万円(0.5%)の微増となりました。
- ③ 寄付金は、特別寄付金(教育振興資金・研究助成寄付金等)の減少により、1,400万円(8.3%)の減少となりました。
- ④ 経常費等補助金は、私立大学等経常費補助金の特別補助が減少したものの、新設学部の学年進行等による学生数の増加や補助対象となる教職員数の増加等により一般補助で大幅に増加したことや、生徒数の増加により附属中学校・高等学校への京都府からの地方公共団体補助金が増加等したことを受け、1億8,200万円(8.5%)の増加となりました。
- ⑤ 付随事業収入は、受託事業収入の減少等により1,400万円(3.2%)の減少となりました。
- ⑥ 雑収入は、施設設備利用料やその他の雑収入の減少等により5,600万円(8.5%)の減少となりました。
- ⑦ 人件費は、退職者等が増加したものの、特定教員および特定職員の減少等により900万円(0.1%)の微増にとどまりました。
- ⑧ 教育研究経費は、「サギタリウス基金」による給付奨学金のうち、グローバル人材育成支

奨励学金（新設）等の奨学費をはじめ、1号館、3号館の解体工事等による修繕費や遠望館竣工等の減価償却対象資産増加による減価償却額が増加したこと等により4億2,300万円(6.1%)の増加となりました。

- ⑨ 管理経費は、鞍馬口校地の校舎解体工事等に係る修繕費の増加等により2億1,600万円(16.1%)の増加となりました。

(2) 「教育活動外収支（経常的な収支）」について

教育活動外収入は、2,700万円(6.4%)増加の4億4,400万円、教育活動外支出は、300万円(5.5%)微増の5,300万円となり、教育活動外収支差額は、2,400万円(6.5%)増加し、3億9,100万円となりました。

教育活動外収支において特筆すべき点として、受取利息・配当金は、昨今の低金利下の厳しい環境ではありましたが、預金と比較して高利回りが期待できる債券の運用資金を増やしたこと等により、2,700万円(6.4%)増加となりました。

(3) 経常収支差額について

前述のとおり、教育活動収支差額は8億4,900万円、教育活動外収支差額は3億9,100万円であることから、経常収支差額は、6,100万円(4.7%)減少し、12億4,000万円となりました。

(4) 「特別収支（臨時的な収支）」について

特別収入は、3億2,400万円(188.7%)増加の4億9,600万円、特別支出は、2億6,200万円(663.5%)増加の3億200万円となり、特別収支差額は、6,200万円(46.8%)増加し、1億9,400万円となりました。

特別収支において特筆すべき点は、次のとおりです。

- ① その他の特別収入は、1号館（天地館）および3号館（真理館）耐震改築工事に係る私立学校施設整備費補助金の獲得により、3億2,400万円(188.7%)増加し、4億9,600万円となりました。
- ② 資産処分差額は、1号館や鞍馬口校地の旧附属中学校・高等学校校舎の取り壊し等により、2億6,200万円(663.5%)増加し、3億200万円となりました。

(5) 基本金組入額について

学校法人が教育研究活動を行っていくためには、校地、校舎、機器備品、図書などの資産を持ち、これを永続的に維持する必要があります。学校法人会計では、当該年度に自己資金による資産の取得に充てた金額を基本金に組み入れる仕組みとなっています。これを第1号基本金といいます。また他にも将来の固定資産の取得のために組み入れられる第2号基本金などがあります。

2018(平成30)年度における基本金組入額は、第1号基本金で、土地や建物等の取得額等として26億5,800万円を組み入れました。第2号基本金では、将来の施設・設備整備のために、大学施設・設備整備資金に20億円、幼稚園施設・設備整備資金に1,200万円の20億1,200万円を組み入れましたが、第1号基本金へ27億1,300万円を振り替えることから7億100万円のマイナスとなりました。

これらのことから、基本金組入額全体では、19億5,600万円の組み入れとなり、基本金組入率(事業活動収入合計に対する基本金組入額の割合)は、9.1%となりました。

【学校法人会計の特徴と企業会計の違い】

学校法人会計と企業会計の大きな違いは、その会計の目的にあります。企業会計は、一会計期間の収益と費用から当期利益を算定し、経営成績を明らかにすることがその目的です。学校法人会計は、教育研究活動を永続的に行うために、財政面から活動が円滑に遂行できたかを明らかにすることをその目的としています。

事業活動収支計算書

(単位 千円)

科 目		本年度決算	前年度決算	増 減	
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	15,887,659	15,429,563	458,096
		手数料	1,132,986	1,127,288	5,698
		寄付金	152,106	165,790	△ 13,684
		経常費等補助金	2,308,568	2,126,923	181,645
		付随事業収入	413,791	427,651	△ 13,860
		雑収入	601,065	656,915	△ 55,850
		教育活動収入計 ①	20,496,175	19,934,131	562,044
	事業活動支出の部	人件費	10,705,214	10,696,524	8,690
		教育研究経費	7,386,329	6,962,894	423,435
		管理経費	1,555,604	1,339,859	215,745
		徴収不能額等	106	588	△ 482
教育活動支出計 ②	19,647,254	18,999,865	647,389		
教育活動収支差額		848,921	934,266	△ 85,345	
科 目		本年度決算	前年度決算	増 減	
教育活動外収支	事業活動収入の部	受取利息・配当金	443,723	417,017	26,706
		その他の教育活動外収入	0	0	0
		教育活動外収入計 ③	443,723	417,017	26,706
	事業活動支出の部	借入金等利息	52,676	49,939	2,737
		その他の教育活動外支出	0	0	0
		教育活動外支出計 ④	52,676	49,939	2,737
	教育活動外収支差額		391,047	367,077	23,970
経常収支差額		1,239,968	1,301,343	△ 61,375	
科 目		本年度決算	前年度決算	増 減	
特別収支	事業活動収入の部	資産売却差額	0	0	0
		その他の特別収入	496,373	171,927	324,446
		特別収入計 ⑤	496,373	171,927	324,446
	事業活動支出の部	資産処分差額	301,992	39,554	262,438
		その他の特別支出	0	0	0
		特別支出計 ⑥	301,992	39,554	262,438
特別収支差額		194,381	132,372	62,009	
〔予備費〕 ⑦					
基本金組入前当年度収支差額		1,434,349	1,433,715	634	
基本金組入額合計		△ 1,956,344	△ 3,188,766	1,232,422	
当年度収支差額		△ 521,995	△ 1,755,051	1,233,056	
前年度繰越収支差額		△ 11,654,301	△ 9,899,251	△ 1,755,050	
翌年度繰越収支差額		△ 12,176,296	△ 11,654,301	△ 521,995	
(参考)					
事業活動収入 計(①+③+⑤)		21,436,271	20,523,075	913,196	
事業活動支出 計(②+④+⑥+⑦)		20,001,922	19,089,359	912,563	

※単位未満を四捨五入しているため、合計など数値が計算上一致しない場合があります。

[2] 2018(平成30)年度資金収支計算書

「資金収支計算書」は、当該年度の教育研究等の諸活動に対応するすべての収入および支出の内容ならびに支払資金(現金および預金)のてん末を明らかにしています。

ここでは、前述の事業活動収支計算書と異なる勘定科目を中心に、前年度決算と比較しながら2018(平成30)年度決算の概要を説明します。

収入の部では、鞍馬口校地売却の手付金等により、前受金収入が11億9,100万円(41.8%)、また、本山第2敷地の取得や真理館、天地館、第6研究室棟の建設工事資金に充てるための第2号基本金引当特定資産の取り崩し等により、その他の収入が18億5,200万円(83.1%)それぞれ増加しました。収入の部合計は、42億3,800万円(14.8%)増加し、328億4,400万円となりました。

支出の部では、遠望館・真理館(一部)の新築工事等を行ったことにより、施設関係支出が7億2,900万円(26.8%)増加の34億4,800万円となりました。また、前年度に新たに施設設備に係るリース取引を開始したことにより、その他の支出(過年度の未払金の支払等)が5億3,500万円(62.4%)増加の13億9,000万円となりました。加えて、2018(平成30)年度には新たなリースによる施設設備の取得を行っていないことから、資金支出調整勘定は11億2,100万円(46.0%)増加(未払金等が減少)しました。これらのことから、支出小計は26億8,600万円(12.4%)増加し、242億8,200万円となりました。

以上のことから、翌年度繰越支払資金(収入の部合計と支出小計との差額)は、15億5,100万円(22.1%)増加し、85億6,300万円となりました。

資金収支計算書

(単位 千円)

支 出 の 部				収 入 の 部			
科 目	本 年 度 決 算	前 年 度 決 算	増 減	科 目	本 年 度 決 算	前 年 度 決 算	増 減
人件費支出	10,704,080	10,675,145	28,935	学生生徒等納付金収入	15,887,659	15,429,563	458,096
教育研究経費支出	4,833,268	4,538,111	295,157	手数料収入	1,132,986	1,127,288	5,698
管理経費支出	1,351,531	1,151,288	200,243	寄付金収入	131,962	154,519	△ 22,557
借入金等利息支出	52,676	49,939	2,737	補助金収入	2,747,527	2,269,969	477,558
借入金等返済支出	921,220	867,510	53,710	資産売却収入	0	0	0
施設関係支出	3,448,215	2,719,481	728,734	付随事業・収益事業収入	413,791	427,651	△ 13,860
設備関係支出	417,916	745,454	△ 327,538	受取利息・配当金収入	485,957	465,857	20,100
資産運用支出	2,478,087	2,429,038	49,049	雑収入	599,380	654,621	△ 55,241
その他の支出	1,390,414	855,908	534,506	借入金等収入	0	0	0
予備費				前受金収入	4,038,053	2,846,896	1,191,157
資金支出調整勘定	△ 1,315,852	△ 2,436,724	1,120,872	その他の収入	4,080,909	2,228,981	1,851,928
				資金収入調整勘定	△ 3,685,456	△ 3,522,500	△ 162,956
支出小計	24,281,555	21,595,152	2,686,403	収入小計	25,832,768	22,082,846	3,749,922
翌年度繰越支払資金	8,562,927	7,011,714	1,551,213	前年度繰越支払資金	7,011,714	6,524,020	487,694
支出の部合計	32,844,482	28,606,866	4,237,616	収入の部合計	32,844,482	28,606,866	4,237,616

※単位未満を四捨五入しているため、合計など数値が計算上一致しない場合があります。

[3] 2018(平成30)年度貸借対照表

貸借対照表は期末における資産、負債、純資産（基本金および繰越収支差額）の内容と残高を示し、学校法人としての資産状態等を明らかにしています。

ここでは、前年度決算と比較しながら2018(平成30)年度決算の概要を説明します。

資産の部のうち、有形固定資産は、1号館、3号館等の解体や経年劣化による資産価値の低下により建物、構築物等が減少した一方で、本山第2敷地の取得や真理館等の建設により土地、建設仮勘定等が増加し、有形固定資産全体では、8億8,500万円(1.1%)増加の780億9,500万円となりました。特定資産は、第2号基本金引当特定資産を取り崩したこと等により7億5,000万円(1.6%)減少し、固定資産全体では、1億3,200万円(0.1%)増加の1,244億5,900万円となりました。また、流動資産は、現金預金の増加等により、18億2,800万円(24.1%)増加の94億1,500万円となり、資産の部合計では19億6,100万円(1.5%)増加の1,338億7,400万円となりました。

負債の部については、前受金の増加等により5億2,700万円(3.4%)増加し、161億円となりました。

純資産の部では、基本金が19億5,600万円(1.5%)増加し、1,299億5,000万円となりました。その結果、資産の部合計の1,338億7,400万円と、負債の部および基本金合計との差額、121億7,600万円を繰越支出超過額（翌年度繰越収支差額）として翌年度に繰り越すことになりました。

貸借対照表

(単位 千円)

資 産 の 部				負 債 及 び 純 資 産 の 部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減	科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
土 地	29,777,210	29,111,064	666,146	長 期 借 入 金	4,032,840	4,525,480	△ 492,640
建 物	33,821,171	34,911,962	△ 1,090,791	退 職 給 与 引 当 金	4,597,578	4,596,444	1,134
構 築 物	2,749,088	2,841,269	△ 92,181	長 期 未 払 金	1,144,072	1,249,379	△ 105,307
教 育 研 究 用 機 器 備 品	1,995,058	2,316,535	△ 321,477	固 定 負 債 計	9,774,490	10,371,302	△ 596,812
管 理 用 機 器 備 品	358,668	295,342	63,326	短 期 借 入 金	546,360	974,940	△ 428,580
図 書	7,187,788	7,112,196	75,592	未 払 金	1,412,177	1,188,823	223,354
車 両	1,580	3,304	△ 1,724	前 受 金	4,038,053	2,846,896	1,191,157
建 設 仮 勘 定	2,204,502	618,281	1,586,221	預 り 金	329,059	191,597	137,462
有 形 固 定 資 産 計	78,095,066	77,209,953	885,113	流 動 負 債 計	6,325,649	5,202,256	1,123,393
引 当 特 定 資 産	46,317,434	47,067,916	△ 750,482	負 債 の 部 合 計	16,100,139	15,573,559	526,580
特 定 資 産 計	46,317,434	47,067,916	△ 750,482				
施 設 利 用 権	1,134	1,285	△ 151				
長 期 貸 付 金	7,110	1,330	5,780				
貸 与 奨 学 金	22,662	30,486	△ 7,824				
有 価 証 券	10,000	10,000	0				
差 入 保 証 金	5,300	5,300	0				
そ の 他 の 固 定 資 産 計	46,206	48,401	△ 2,195				
固 定 資 産 計	124,458,706	124,326,270	132,436	第 1 号 基 本 金	114,561,788	111,904,101	2,657,687
現 金 預 金	8,562,927	7,011,714	1,551,213	第 2 号 基 本 金	4,707,564	5,408,907	△ 701,343
未 収 入 金	838,560	553,096	285,464	第 3 号 基 本 金	9,500,000	9,500,000	0
短 期 貸 付 金	1,740	4,008	△ 2,268	第 4 号 基 本 金	1,181,000	1,181,000	0
貸 与 奨 学 金	8,102	9,064	△ 962	基 本 金 合 計	129,950,352	127,994,008	1,956,344
前 払 金	3,293	9,075	△ 5,782	翌 年 度 繰 越 収 支 差 額	△ 12,176,296	△ 11,654,301	△ 521,995
立 替 金	867	38	829	純 資 産 の 部 合 計	117,774,056	116,339,707	1,434,349
流 動 資 産 計	9,415,489	7,586,995	1,828,494	合 計	133,874,194	131,913,265	1,960,929
合 計	133,874,194	131,913,265	1,960,929				

※単位未満を四捨五入しているため、合計など数値が計算上一致しない場合があります。

平成30年度決算

事業活動収支計算書

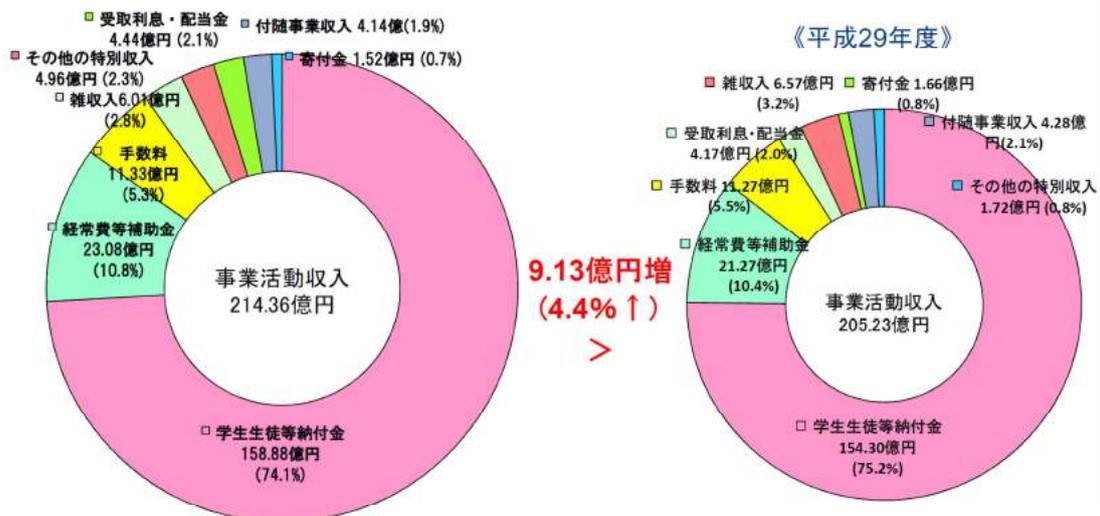
※金額については端数処理により、合計等が一致しない場合があります

1

事業活動収入

事業活動収支計算書

事業活動収入の構成割合



2

学生生徒等納付金

事業活動収支計算書

【学生生徒等納付金】 158.88億円 (+4.58億円, 3.0% ↑)

学生生徒等納付金比率 75.9%

(平成29年度 75.8%)

学生生徒等納付金/經常収入

(単位:億円)

	平成30年度	平成29年度	増減
授業料	106.63	103.41	+ 3.22
入学金	11.88	12.73	▲ 0.85
実験実習料	2.04	2.07	▲ 0.03
教育充実費	38.30	36.06	+ 2.24
教材費	0.02	0.02	± 0.00
合計	158.88	154.30	+ 4.58

3

学生生徒等納付金

事業活動収支計算書

入学者数推移

(単位:人)

	平成29年度	平成30年度	増減
大学	3,399 (3,350)	3,281 (3,455)	▲ 118
大学院	88 (143)	81 (143)	▲ 7
中学校	102 (90/120)	105 (90/120)	+ 3
高等学校	408 (280/500)	497 (280/500)	+ 89
幼稚園	68 (320)	67 (320)	▲ 1
計	4,065	4,031	▲ 34

参考

平成31年度
3,485 (3,670)
78 (146)
96 (90/120)
367 (280/500)
56 (320)
4,082

※ 編・転入学生含む。
 ※ ()は入学定員。中高は(募集定員/入学定員)
 ※ 幼稚園は園全体の定員

在籍者数推移

	平成29年度	平成30年度	増減
大学	13,053	13,228	+ 175
大学院	195	195	± 0
中学校	280	295	+ 15
高等学校	1,150	1,269	+ 119
幼稚園	198	178	▲ 20
計	14,876	15,165	+ 289

平成31年度
13,591
185
301
1,259
170
15,506

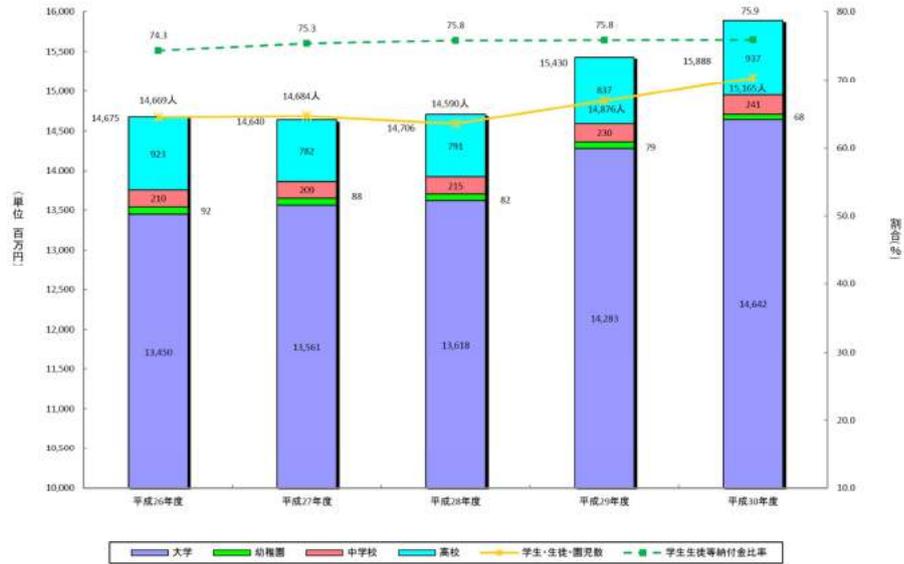
幼稚園は未就園児を除く。(各年度5月1日現在)

4

学生生徒等納付金

事業活動収支計算書

在籍者数と学生生徒等納付金の推移



5

手数料

事業活動収支計算書

【手数料】 11.33億円(+0.06億円, 0.5%↑)

手数料比率 5.4%
(平成29年度 5.5%)
手数料/経常収入

大学の入学検定料収入と志願者数の推移



6

寄付金, 補助金

事業活動収支計算書

【寄付金】2.10億円(+0.15億円, 7.6%↑)

※寄付金は教育活動収支に区分される「寄付金」と特別収支に区分される「その他の特別収入(現物寄付)」の合計額です。

◆主な内訳

特別寄付金(教育振興資金・研究助成寄付金等)	1.32億円	(▲0.23億円)
現物寄付	0.78億円	(+0.37億円)

寄付金比率 1.0%
(平成29年度 0.9%)
寄付金/事業活動収入

【補助金】27.48億円(+4.78億円, 17.4%↑)

※補助金は教育活動収支に区分される「経常費等補助金」と特別収支に区分される「その他の特別収入(施設設備補助金)」の合計額です。

国庫補助金 21.24億円(+4.45億円)

◆主な内訳

経常費補助金	16.85億円	(+1.49億円)
(一般:14.58億円 (+1.81億円))		
(特別:2.27億円 (▲0.32億円))		
施設整備費補助金等	4.39億円	(+2.96億円)

補助金比率 12.8%
(平成29年度 11.1%)
補助金/事業活動収入

地方公共団体補助金 6.24億円(+0.34億円)

◆主な内訳

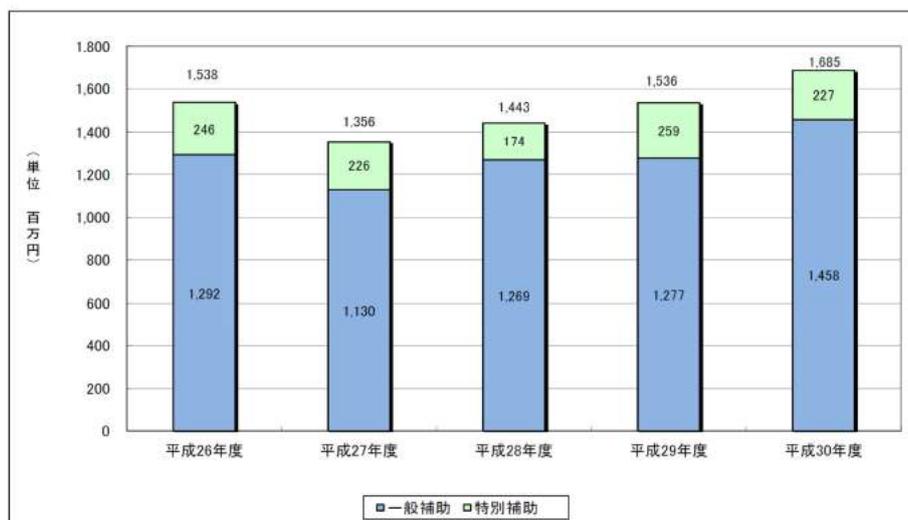
京都府	6.14億円	(+0.36億円)	(大学, 附属中学, 附属高校, 幼稚園)
京都市	0.08億円	(▲0.03億円)	(大学, 附属高校, 幼稚園)

7

補助金

事業活動収支計算書

経常費補助金の推移



8

付随事業収入, 雑収入, 受取利息・配当金

事業活動収支計算書

【付随事業収入】4.14億円(▲0.14億円, 3.2%↓)

◆主な増減要因

- ・補助活動収入(寮費, 中高コース費等) 3.02億円(+0.11億円)
- ・受託事業収入 1.09億円(▲0.27億円)

【雑収入】6.01億円(▲0.56億円, 8.5%↓)

◆主な増減要因

- ・施設設備利用料 0.91億円(▲0.29億円)
- ・私立大学退職金財団交付金収入 2.76億円(+0.58億円)
- ・その他の雑収入 1.74億円(▲0.85億円)

【受取利息・配当金】4.44億円(+0.27億円, 6.4%↑)

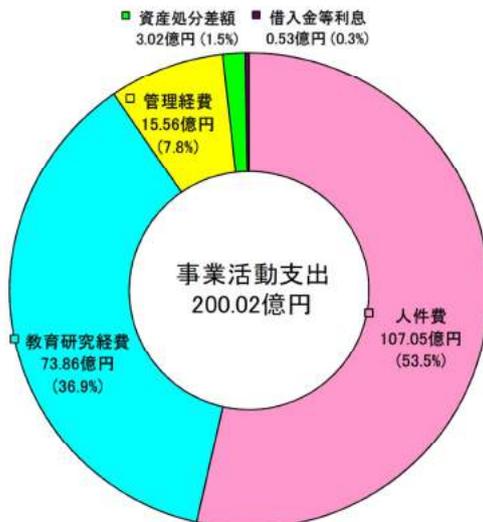
運用資金 470.68億円(預金 135.33億円, 債券 335.35億円)
 運用利回り 0.9%<前年度0.9%> (受取利息・配当金収入 4.44億円 / 運用資金 470.68億円)

9

事業活動支出

事業活動収支計算書

事業活動支出の構成割合



9.13億円増
(4.8%↑)



10

人件費

事業活動収支計算書

【人件費】 107.05億円(+0.09億円, 0.1%↑)

人件費比率 51.1%
(平成29年度 52.6%)
人件費/經常収入

・教員人件費 68.81億円(▲0.14億円, 0.2%↓)

主な増減要因は、専任教員の微増、特定教員の減少、非常勤講師給与改定による増額等

・職員人件費 32.88億円(▲0.64億円, 1.9%↓)

主な増減要因は、専任職員の微増、特定職員の減少等

・退職金関連費 5.05億円(+0.89億円, 21.4%↑)

主な増加要因は、退職給与引当金繰入額の増額、退職者の増加等

11

人件費

事業活動収支計算書

人件費と人件費比率の推移



12

教育研究経費

事業活動収支計算書

【教育研究経費】73.86億円(+4.23億円, 6.1%↑)

教育研究経費比率 35.3%
(平成29年度 34.2%)

教育研究経費/経常収入

◆教育研究経費とは、教育・研究活動に関わる必要なすべての諸経費(消耗品、奨学費、業務委託費、学生諸費、減価償却額等)のことを指します。

◆主な対象としては、学生支援(奨学金・課外活動・進路指導等)関係、授業等の教育関係、研究関係など、直接、教育・研究活動に関わるものです。

◆主な増加要因

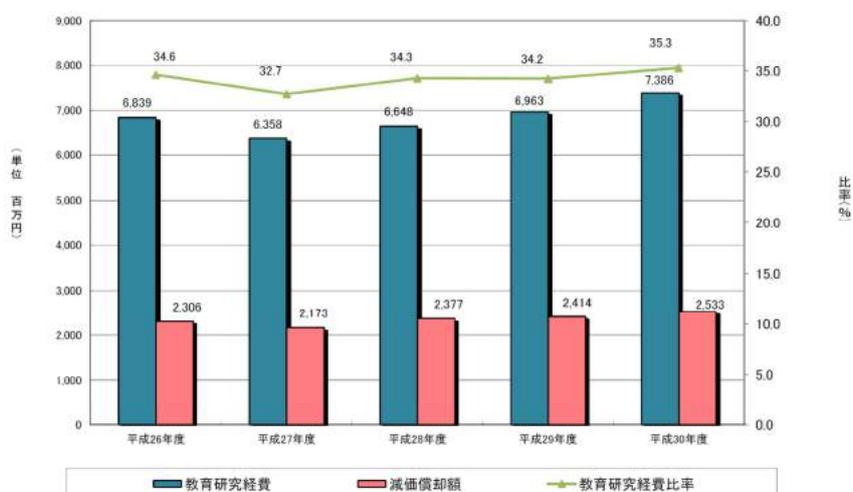
- ・奨学費 4.51億円(+0.38億円): グローバル人材育成支援奨学金(新設)等の増加等
- ・修繕費 4.70億円(+0.92億円): 1号館・3号館の解体工事および神山球技場の人工芝改修(張り替え)工事の実施等
- ・支払手数料 0.85億円(+0.62億円): 課外活動等推進にかかる支援経費の増加等
- ・業務委託費 15.97億円(+0.65億円): 教学システムの改修にかかる委託費および中央図書館の業務委託拡充に伴う増加等
- ・減価償却額 25.33億円(+1.19億円): 遠望館竣工等の減価償却対象資産増加等

13

教育研究経費

事業活動収支計算書

教育研究経費と教育研究経費比率の推移



14

管理経費

事業活動収支計算書

【管理経費】 15.56億円 (+2.16億円, 16.1% ↑)

管理経費比率 7.4%
(平成29年度 6.6%)

管理経費 / 経常収入

◆管理経費とは、教育・研究活動に直接関わらないすべての諸経費
(消耗品、旅費、業務委託費、広報費等)を指します。

◆主な対象としては、

法人運営関係、学生・生徒・園児の募集関係、教職員の福利厚生関係など、直接、
教育・研究活動に関わらないものです。

◆主な増加要因

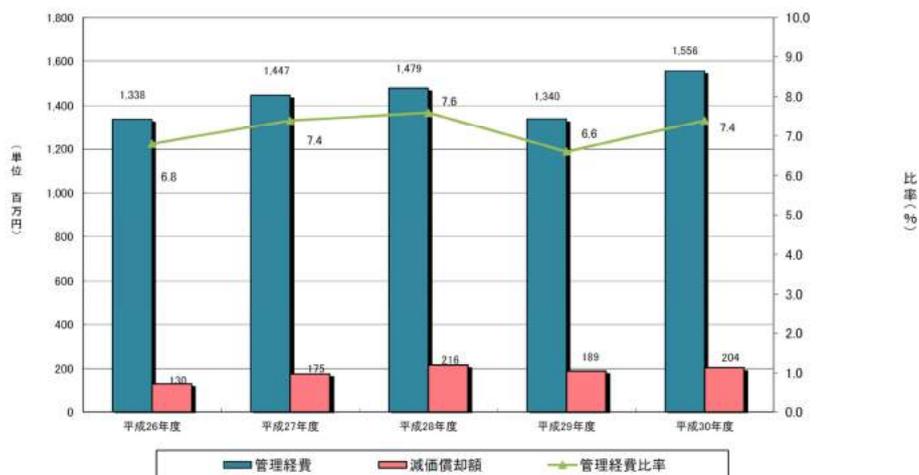
・修繕費 2.57億円 (+2.43億円) : 鞍馬口校地の校舎解体工事等

15

管理経費

事業活動収支計算書

管理経費と管理経費比率の推移



16

活動区分別の収支差額

事業活動収支計算書

※事業活動収支計算書は、経常的な収支(経常収支)と臨時的な収支(特別収支)に区分され、そして経常収支はさらに教育活動収支と教育活動外収支に分かれ、活動区分別にそれぞれの収支が把握できます。

事業活動収支差額比率 6.7%
(平成29年度 7.0%)

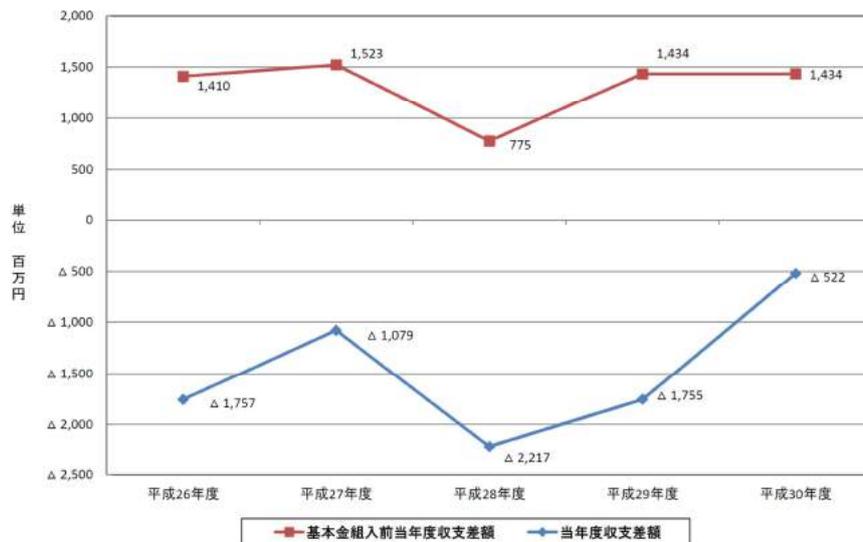
基本金組入前当年度収支差額/事業活動収入

・教育活動収支差額	8.49億円(▲0.85億円, 9.1%↓)	}	経常的な収支
・教育活動外収支差額	3.91億円(+0.24億円, 6.5%↑)		
・経常収支差額	12.40億円(▲0.61億円, 4.7%↓)		
・特別収支差額	1.94億円(+0.62億円, 46.8%↑)		・・・ 臨時的な収支
・基本金組入前当年度収支差額	14.34億円	平成29年度 14.34億円	
	(±0.00億円, 0.00%)		
・当年度収支差額	▲5.22億円		
	(+12.33億円, 70.3%↑)		

17

基本金組入前当年度収支差額および 当年度収支差額の推移

事業活動収支計算書



18

基本金

事業活動収支計算書

基本金組入率 9.1%
(平成29年度 15.5%)
基本金組入額/事業活動収入

①第1号基本金(自己資金で取得した固定資産の価額)

組入額 26.58億円 当期末残高 1,145.62億円

②第2号基本金(将来取得する固定資産の取得に充てる金銭その他の資産の額)

組入額 ▲7.01億円 当期末残高 47.08億円

③第3号基本金(基金)

組入額 0円 当期末残高 95.00億円

④第4号基本金(恒常的に保持すべき資金の額)

組入額 0円 当期末残高 11.81億円

合計 19.56億円 1,299.50億円

19

基本金

事業活動収支計算書

①第1号基本金 (自己資金で取得した固定資産の価額)

	組入額	第2号基本金 からの振替
土地		
取得	6.66億円	6.66億円
小計	6.66億円	
建物		
取得	3.86億円	
建設仮勘定からの振替	4.80億円	
除却	▲18.27億円	
過年度未組入の組入	9.98億円	
小計	0.37億円	
構築物		
取得	2.61億円	
除却	▲1.82億円	
過年度未組入の組入	0.52億円	
小計	1.31億円	
教育研究用機器備品		
取得	1.47億円	
現物寄付	0.56億円	
除却	▲1.73億円	
過年度未組入の組入	1.00億円	
小計	1.31億円	

	組入額	第2号基本金 からの振替
管理用機器備品		
取得	0.84億円	
除却	▲0.62億円	
過年度未組入の組入	0.07億円	
小計	0.29億円	
図書		
取得	0.85億円	
現物寄付等	0.01億円	
除却	▲0.11億円	
小計	0.76億円	
車両		
過年度未組入の組入	0.02億円	
小計	0.02億円	
建設仮勘定		
取得	20.66億円	20.47億円
建物への振替	▲4.80億円	
小計	15.86億円	
第1号基本金組入合計額	26.58億円	27.13億円

組入額 26.58億円

当期末残高 1145.62億円

(前期末残高 1119.04億円)

20

基本金

事業活動収支計算書

②第2号基本金（将来取得する固定資産の取得に充てる金銭その他の資産の額）

1. 大学施設・設備整備資金

前期末残高	52.41億円
当期組入額	20.00億円
第1号基本金への振替	▲27.13億円
当期末残高	45.28億円

2. 幼稚園施設・設備整備資金

前期末残高	1.68億円
当期組入額	0.12億円
当期末残高	1.80億円

組入額 ▲7.01億円

当期末残高 47.08億円

(前期末残高 54.09億円)

21

基本金

事業活動収支計算書

③第3号基本金（基金）

基金名	基金額
研究基金	8.0億円
教育研究設備整備基金	22.5億円
課外活動援助基金	14.5億円
奨学基金	50.0億円
合計	95.0億円

組入額 0円

当期末残高 95.0億円

22

基本金

事業活動収支計算書

④第4号基本金（恒常的に保持すべき資金の額）

<算出根拠>

- 前年度の事業活動支出の
- (1)人件費(退職給与引当金繰入額及び退職金を除く。)
 - (2)教育研究経費(減価償却額を除く。)
 - (3)管理経費(減価償却額を除く。)
 - (4)借入金等利息

上記の決算額の合計を12で除した額
(100万円未満の端数は、切り捨て可)

組入額 0円

当期末残高 11.81億円

23

部門別事業活動収支

事業活動収支計算書

部門別事業活動収支

(単位:千円)

科目	学校法人・大学	附属中・高等学校	幼稚園	計
学生生徒等納付金	14,642,078	1,178,035	67,545	15,887,659
手数料	1,107,932	25,559	95	1,132,986
寄付金	130,477	15,094	6,525	152,106
経常費等補助金	1,689,594	576,115	42,659	2,308,568
付随事業収入	257,774	133,530	22,487	413,791
雑収入	597,985	2,124	1,037	601,085
教育活動収入計 ①	18,475,180	1,930,458	140,559	20,496,197
人件費	9,685,529	919,086	100,620	10,705,235
教育研究経費	6,651,431	884,591	50,388	7,386,329
管理経費	1,514,456	34,954	6,194	1,555,604
徴収不能額等	106	0	0	106
教育活動支出計 ②	17,851,522	1,638,611	157,121	19,647,254
教育活動収支差額	573,638	291,845	△ 16,562	848,921
科目	学校法人・大学	附属中・高等学校	幼稚園	計
受取利息・配当金	428,689	11,741	3,372	443,723
その他の教育活動外収入	0	0	0	0
教育活動外収入計 ③	428,689	11,741	3,372	443,723
借入金等利息	12,055	40,621	0	52,676
その他の教育活動外支出	0	0	0	0
教育活動外支出計 ④	12,055	40,621	0	52,676
教育活動外収支差額	416,554	△ 28,880	3,372	391,047
経常収支差額	990,192	262,965	△ 13,190	1,239,968

科目	学校法人・大学	附属中・高等学校	幼稚園	計
資産売却差額	0	0	0	0
その他の特別収入	477,620	18,753	0	496,373
特別収入計 ⑤	477,620	18,753	0	496,373
資産処分差額	301,612	389	0	301,997
その他の特別支出	0	0	0	0
特別支出計 ⑥	301,612	389	0	301,997
特別収支差額	176,008	18,373	0	194,381
[予備費] ⑦				
基本金組入前当年度収支差額	1,166,201	281,338	△ 13,190	1,434,349
基本金組入額合計	△ 1,541,522	△ 392,507	△ 22,315	△ 1,956,344
当年度収支差額	△ 375,321	△ 111,169	△ 35,505	△ 521,995
(参考)				
事業活動収入 計 (①+③+⑤)	18,331,389	1,960,950	143,931	21,436,271
事業活動支出 計 (②+④+⑥+⑦)	18,165,189	1,679,612	157,121	20,001,922

※単位未満を四捨五入しているため、合計など数値が計算上一致しない場合があります。

24

[4]データ編

(ア) 事業活動収支の推移

(単位 千円)

	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度	
	決算額	構成比率								
学生生徒等納付金	14,674,749	71.9%	14,640,460	73.8%	14,705,872	74.9%	15,429,563	75.2%	15,887,659	74.1%
手数料	772,794	3.8%	834,843	4.2%	974,916	5.0%	1,127,288	5.5%	1,132,986	5.3%
寄付金	206,885	1.0%	243,520	1.2%	89,179	0.5%	165,790	0.8%	152,106	0.7%
経常費等補助金	2,410,416	11.8%	2,126,028	10.7%	2,129,181	10.8%	2,126,923	10.4%	2,308,568	10.8%
付随事業収入	294,178	1.5%	341,277	1.7%	412,385	2.1%	427,651	2.1%	413,791	1.9%
雑収入	661,820	3.2%	701,736	3.6%	677,858	3.5%	656,915	3.2%	601,065	2.8%
受取利息・配当金	723,941	3.5%	542,253	2.7%	419,687	2.1%	417,017	2.0%	443,723	2.1%
その他の教育活動外収入	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
資産売却差額	527,839	2.6%	0	0.0%	49,760	0.3%	0	0.0%	0	0.0%
その他の特別収入	138,007	0.7%	405,966	2.1%	177,296	0.9%	171,927	0.8%	496,373	2.3%
事業活動収入計	20,410,629	100.0%	19,836,083	100.0%	19,636,135	100.0%	20,523,075	100.0%	21,436,271	100.0%

人件費	10,369,333	54.6%	10,410,084	56.8%	10,626,227	56.3%	10,696,524	56.0%	10,705,214	53.5%
教育研究経費	6,838,813	36.0%	6,357,644	34.7%	6,647,969	35.2%	6,962,894	36.5%	7,386,329	36.9%
管理経費	1,338,086	7.0%	1,447,269	7.9%	1,479,380	7.8%	1,339,859	7.0%	1,555,604	7.8%
徴収不能額等	0	0.0%	140	0.0%	0	0.0%	588	0.0%	106	0.0%
借入金等利息	70,462	0.4%	64,996	0.4%	56,937	0.3%	49,939	0.3%	52,676	0.3%
その他の教育活動外支出	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
資産処分差額	118,773	0.6%	33,074	0.2%	26,649	0.1%	39,554	0.2%	301,992	1.5%
その他の特別支出	265,293	1.4%	0	0.0%	23,604	0.1%	0	0.0%	0	0.0%
事業活動支出計	19,000,760	100.0%	18,313,207	100.0%	18,860,767	100.0%	19,089,359	100.0%	20,001,922	100.0%

基本金組入前当年度収支差額	1,409,868		1,522,876		775,368		1,433,715		1,434,349	
基本金組入額合計	△ 3,166,411		△ 2,601,847		△ 2,992,857		△ 3,188,766		△ 1,956,344	
当年度収支差額	△ 1,756,543		△ 1,078,971		△ 2,217,489		△ 1,755,051		△ 521,995	

※金額については端数処理により、合計等が一致しない場合があります。

(イ) 貸借対照表の推移
 資産の部

(単位 百万円)

年度 科目	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度	
	決算額	構成比率 (%)								
固定資産	121,582	95%	122,408	95%	122,562	95%	124,326	94%	124,459	93%
有形固定資産	75,344	59%	77,725	60%	76,357	59%	77,210	59%	78,095	58%
土地	28,962	23%	28,962	22%	29,015	22%	29,111	22%	29,777	22%
建物	31,471	24%	36,248	28%	34,721	27%	34,912	26%	33,821	25%
構築物	3,281	3%	2,984	2%	3,022	2%	2,841	2%	2,749	2%
教育研究用機器備品	2,016	2%	2,286	2%	2,265	2%	2,317	2%	1,995	1%
管理用機器備品	322	0%	308	0%	294	0%	295	0%	359	0%
図書	6,836	5%	6,931	5%	7,025	5%	7,112	5%	7,188	5%
車両	9	0%	7	0%	5	0%	3	0%	2	0%
建設仮勘定	2,447	2%	0	0%	11	0%	618	0%	2,205	2%
特定資産	46,153	36%	44,611	35%	46,147	36%	47,068	36%	46,317	35%
退職給与引当特定資産	4,521	4%	4,394	4%	4,334	3%	4,373	3%	4,399	3%
再構築引当特定資産	27,421	21%	27,488	21%	27,588	21%	27,039	20%	26,997	20%
第2号基本金引当特定資産	3,929	3%	2,441	2%	3,953	3%	5,409	4%	4,708	4%
第3号基本金引当特定資産	9,500	8%	9,500	7%	9,500	7%	9,500	7%	9,500	7%
周年事業引当特定資産	214	0%	36	0%	39	0%	42	0%	45	0%
サギタリウス基金引当特定資産	568	0%	752	1%	733	1%	705	1%	669	0%
その他の固定資産	85	0%	72	0%	58	0%	48	0%	46	0%
有価証券	10	0%	10	0%	10	0%	10	0%	10	0%
施設利用権	2	0%	2	0%	1	0%	1	0%	1	0%
著作権	1	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
長期貸付金	6	0%	5	0%	1	0%	1	0%	7	0%
貸与奨学金	61	0%	50	0%	40	0%	30	0%	23	0%
差入保証金	5	0%	5	0%	5	0%	5	0%	5	0%
流動資産	7,032	5%	6,972	5%	7,109	5%	7,587	6%	9,415	7%
現金預金	6,449	5%	6,192	5%	6,524	5%	7,012	5%	8,563	6%
未収入金	542	0%	741	1%	545	0%	553	0%	839	1%
短期貸付金	2	0%	2	0%	5	0%	4	0%	2	0%
貸与奨学金	14	0%	14	0%	11	0%	9	0%	8	0%
前払金	8	0%	13	0%	7	0%	9	0%	3	0%
立替金	17	0%	9	0%	18	0%	0	0%	1	0%
資産の部合計	128,614	100%	129,380	100%	129,671	100%	131,913	100%	133,874	100%

※金額については端数処理により、合計等が一致しない場合があります。

負債および純資産の部

(単位 百万円)

年度 科目	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度	
	決算額	構成 比率 (%)	決算額	構成 比率 (%)	決算額	構成 比率 (%)	決算額	構成 比率 (%)	決算額	構成 比率 (%)
固定負債	11,343	9%	11,044	9%	10,030	8%	10,371	8%	9,774	7%
長期借入金	6,481	5%	6,368	5%	5,447	4%	4,525	3%	4,033	3%
退職給与引当金	4,839	4%	4,664	4%	4,575	4%	4,596	3%	4,598	3%
長期未払金	23	0%	12	0%	8	0%	1,249	1%	1,144	1%
流動負債	4,663	4%	4,205	3%	4,735	4%	5,202	4%	6,326	5%
短期借入金	1,115	1%	880	1%	921	1%	975	1%	546	0%
未払金	680	0%	533	0%	620	0%	1,189	1%	1,412	1%
前受金	2,637	2%	2,564	2%	2,969	2%	2,847	2%	4,038	3%
預り金	231	0%	228	0%	224	0%	192	0%	329	0%
負債の部合計	16,006	12%	15,249	12%	14,765	11%	15,574	12%	16,100	12%
基本金	119,211	93%	121,812	94%	124,805	96%	127,994	97%	129,950	97%
第1号基本金	104,601	81%	108,690	84%	110,171	85%	111,904	85%	114,562	86%
第2号基本金	3,929	3%	2,441	2%	3,953	3%	5,409	4%	4,708	4%
第3号基本金	9,500	8%	9,500	7%	9,500	7%	9,500	7%	9,500	7%
第4号基本金	1,181	1%	1,181	1%	1,181	1%	1,181	1%	1,181	1%
繰越収支差額										
翌年度繰越収支差額	△ 6,603	△5%	△ 7,682	△6%	△ 9,899	△8%	△ 11,654	△9%	△ 12,176	△9%
純資産の部合計	112,608	88%	114,130	88%	114,906	89%	116,340	88%	117,774	88%
負債及び純資産の部合計	128,614	100%	129,379	100%	129,671	100%	131,913	100%	133,874	100%

減価償却累計額の合計	36,150	100%	38,196	100%	40,242	100%	41,680	100%	42,466	100%
建物	24,110	67%	25,528	67%	26,870	67%	27,591	66%	27,761	65%
構築物	6,532	18%	6,879	18%	7,302	18%	7,619	18%	7,820	18%
教育研究用機器備品	5,220	14%	5,485	14%	5,797	14%	6,196	15%	6,651	16%
管理用機器備品	275	1%	289	1%	269	1%	267	1%	226	1%
車両	1	0%	2	0%	4	0%	6	0%	7	0%
施設利用権	0	0%	0	0%	1	0%	1	0%	1	0%
著作権	12	0%	13	0%	0	0%	0	0%	0	0%
基本金未組入額	6,883		7,220		6,429		6,988		6,000	

※金額については端数処理により、合計等が一致しない場合があります。

(ウ) 経常費補助金の推移

(単位：千円)

名 称	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
一 般 補 助					
専任教員等給与費	492,211	411,985	475,969	480,995	550,497
専任職員給与費	244,902	204,422	236,464	240,357	274,349
私立大学退職金財団掛金(教員)	55,614	53,658	53,361	57,238	59,084
私立大学退職金財団掛金(職員)	19,911	19,886	19,789	19,740	19,988
非常勤教員給与費	31,341	27,166	31,152	31,512	36,298
非常勤教員福利厚生費	145	148	151	149	156
教職員福利厚生費(教員)	48,895	49,811	51,735	53,288	56,471
教職員福利厚生費(職員)	24,860	25,432	26,267	27,043	28,682
教育研究経常費	358,033	323,805	354,862	351,614	415,091
厚生補導費	9,855	8,346	9,279	9,121	10,409
研究旅費	6,010	4,910	5,692	5,872	6,720
認証評価	0	11	4,215	0	0
一般補助小計	1,291,777	1,129,580	1,268,936	1,276,929	1,457,745
前年度増減率	5.0%	▲12.6%	12.3%	0.6%	14.2%
特 別 補 助					
成長力強化に貢献する質の高い教育	9,519	5,401	3,730	2,100	0
社会人の組織的な受入れ	14,094	12,865	12,628	5,870	4,495
大学等の国際交流の基盤整備	26,952	34,251	33,870	32,238	31,919
大学院における研究の充実	16,882	18,620	15,133	14,891	24,774
研究施設運営支援	37,881	40,756	33,746	33,000	33,782
大型設備等運営支援	6,799	2,946	2,664	3,000	2,815
私立大学研究ブランディング事業			0	39,000	40,000
戦略的研究基盤形成支援	13,113	27,007	29,306	26,388	30,524
法科大学院支援	75,161	40,837	0	0	0
授業料減免及び学生の経済的支援体制の充実	11,910	11,850	12,304	27,259	23,182
平成28年熊本地震からの復興支援			611	0	
平成30年7月豪雨等からの復興支援					1,278
私立大学等改革総合支援事業 タイプ1	10,000	9,000	11,632	19,300	0
私立大学等改革総合支援事業 タイプ2	—	—	—	—	0
私立大学等改革総合支援事業 タイプ3	12,000	11,000	9,381	18,000	0
私立大学等改革総合支援事業 タイプ4	12,000	11,000	9,381	18,000	22,000
私立大学等改革総合支援事業 タイプ5				20,000	12,000
特別補助小計	246,311	225,533	174,386	259,046	226,769
前年度増減率	13.9%	▲8.4%	▲22.7%	48.5%	▲12.5%
合 計	1,538,088	1,355,113	1,443,322	1,535,975	1,684,514
前年度増減率	6.3%	▲11.9%	6.5%	6.4%	9.7%

(工) 財務比率の推移

(単位 %)

区分	項目	財務比率算式	評価	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	全国平均
財政の対照態	1 固定資産構成比率	固定資産 / 総資産	▼	94.5	94.6	94.5	94.2	93.0	88.1
	2 流動資産構成比率	流動資産 / 総資産	△	5.5	5.4	5.5	5.8	7.0	11.9
	3 固定負債構成比率	固定負債 / 総負債 + 純資産	▼	8.8	8.5	7.7	7.9	7.3	8.5
	4 流動負債構成比率	流動負債 / 総負債 + 純資産	▼	3.6	3.2	3.7	3.9	4.7	5.8
	5 純資産構成比率	純資産 / 総負債 + 純資産	△	87.6	88.2	88.6	88.2	88.0	85.7
	6 繰越収支差額構成比率	繰越収支差額 / 総負債 + 純資産	△	△ 5.1	△ 5.9	△ 7.6	△ 8.8	△ 9.1	△ 17.4
	7 固定比率	固定資産 / 純資産	▼	108.0	107.3	106.7	106.9	105.7	102.8
	8 固定長期適合率	固定資産 / (純資産 + 固定負債)	▼	98.1	97.8	98.1	98.1	97.6	93.5
	9 流動比率	流動資産 / 流動負債	△	150.8	165.8	150.1	145.8	148.8	204.9
	10 総負債比率	総負債 / 純資産	▼	12.4	11.8	11.4	11.8	12.0	14.3
	11 負債比率	総負債 / 純資産	▼	14.2	13.4	12.8	13.4	13.7	16.6
	12 前受金保有率	前受金 / 前受	△	244.5	241.5	219.7	246.3	212.1	325.0
	13 退職給与引当特定資産保有率	退職給与引当特定資産 / 退職給与引当金	△	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	64.4
	14 基本金比率	基本金 / 基本金要組入額	△	94.5	94.4	95.1	94.8	95.6	96.9
	15 減価償却比率	減価償却累計額 / 減価償却資産取得価額	～	49.4	47.7	50.0	50.8	52.2	50.4
	16 積立率	運用資産 / 要積立	△	96.7	92.7	90.4	88.4	89.6	75.2
経営の状況	1 人件費比率	人件費 / 経常収入	▼	52.5	53.6	54.7	52.6	51.1	49.2
	2 人件費依存率	人件費 / 人件費依存	▼	70.7	71.1	72.3	69.3	67.4	77.5
	3 教育研究経費比率	教育研究経費 / 経常収入	△	34.6	32.7	34.3	34.2	35.3	38.2
	4 管理経費比率	管理経費 / 経常収入	▼	6.8	7.4	7.6	6.6	7.4	6.5
	5 借入金等利息比率	借入金等利息 / 経常収入	▼	0.4	0.3	0.3	0.2	0.3	0.1
	6 事業活動収支差額率	事業活動収支差額 / 事業活動収入	△	6.9	7.7	3.9	7.0	6.7	6.5
	7 基本金組入後収支比率	事業活動支出 / (事業活動収入 - 基本金組入額)	▼	110.2	106.3	113.3	110.1	102.7	102.3
	8 学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金 / 経常収入	△	74.3	75.3	75.8	75.8	75.9	63.5
	9 寄付金比率	寄付金 / 事業活動収入	△	1.2	1.9	0.8	0.9	1.0	1.8
	10 補助金比率	補助金 / 事業活動収入	△	12.3	12.1	11.4	11.1	12.8	9.0
	11 基本金組入率	基本金組入額 / (事業活動収入 + 基本金組入額)	△	15.5	13.1	15.2	15.5	9.1	8.6
	12 減価償却額比率	減価償却額 / 経常支出	～	13.1	12.8	13.8	13.7	13.9	10.9
	13 経常収支差額比率	経常収支差額 / 経常収入	～	5.7	5.9	3.1	6.4	5.9	5.8
	14 教育活動収支差額率	教育活動収支差額 / 教育活動収入	△	2.5	3.6	1.2	4.7	4.1	4.4
15 教育活動資金収支差額率	教育活動資金収支差額 / 教育活動資金収入	△		14.5	17.1	19.2	19.3	15.1	

※ 表中の記号説明 △高い値が良い ▼低い値が良い ～どちらともいえない
 ※ 「全国平均」は、平成29年度財務比率表(学生数10人以上大学法人)
 出所: 日本私立学校振興・共済事業団 『平成30年度版 今日私学財政』より

MEMO



MEMO

学校法人 京都産業大学

発行：2019年5月

〒603-8555 京都市北区上賀茂本山

総務部 TEL (075)705-1408

<https://www.kyoto-su.ac.jp>